

平成30年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第3号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成30年3月16日
 午前10時 1分から
 午後 3時36分まで
 本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長	衛藤 明和
副委員 長	毛利 正徳
志村 学	木田 昇
麻生 栄作	羽野 武男
衛藤 博昭	二ノ宮健治
森 誠一	守永 信幸
大友 栄二	藤田 正道
吉富英三郎	原田 孝司
井上 明夫	小嶋 秀行
駕海 豊	馬場 林
木付 親次	尾島 保彦
古手川正治	玉田 輝義
土居 昌弘	平岩 純子
嶋 幸一	久原 和弘
油布 勝秀	戸高 賢史
濱田 洋	吉岡美智子
元吉 俊博	河野 成司
末宗 秀雄	荒金 信生
御手洗吉生	堤 栄三
阿部 英仁	桑原 宏史
後藤慎太郎	三浦 正臣

3 欠席した委員の氏名

近藤 和義

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

財政課長 佐藤 章

企画振興部長 廣瀬 祐宏
 企画振興部審議監 佐藤 文博
 観光・地域局長 岡本天津男
 国際政策課長 徳野 満
 芸術文化スポーツ振興課長 高屋 博
 交通政策課長 土田 宏道
 政策企画課長 磯田 健
 広報広聴課長 森 優子
 統計調査課長 清末 明
 観光・地域振興課長 安部万寿夫
 まち・ひと・しごと創生推進室長 宇都宮隆一
 ガビナル杯2019推進室長 中村 剛士
 地域活力応援室長 岩崎 栄
 政策企画課総務企画監 河野 圭史

国際文化祭・障害者芸術文化祭局長 土谷 晴美
 企画・広報課長 高橋 強
 事業推進課長 秋月 久美
 企画・広報課 曾根田英雄
 企画・広報班課長補佐
 事業推進課県事業班主幹 高木 広之
 事業推進課 堀 潔己
 市町村事業班課長補佐
 事業推進課 田尻 昭典
 障害者芸術文化班主幹

福祉保健部長 長谷尾雅通
 福祉保健部理事兼審議監 飯田 聡一
 福祉保健部参事監兼 藤内 修二
 健康づくり支援課長
 福祉保健企画課長 前田 耕作
 福祉保健部参事監兼 廣瀬 高博
 医療政策課長
 高齢者福祉課長 清末敬一朗
 こども未来課長 二日市聖子
 こども・家庭支援課長 大戸 英輔
 障害福祉課長 高橋 基典
 地域福祉推進室長 壁村 梨恵

監査指導室長	笹原 良宣
薬務室長	芦刈光日出
国保医療課長	藤丸 邦彦
福祉保健企画課総務企画監	首藤 重敏
医療政策課地域医療政策監	一丸 淳司
障害福祉課社会参加推進監	工藤 哲史
障害福祉課参事	佐藤 美穂

6 付託事件

第1号議案から第15号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 企画振興部関係予算
- ② 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係予算
- ③ 福祉保健部関係予算

8 議事の経過

毛利副委員長 おはようございます。

ただいまから本日の委員会を開きます。

それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより企画振興部関係予算の審査に入ります。

お手元に、先日、委員の皆様へ資料提供をしておりますが、審査の参考として、「安心・活力・発展プラン2015」目標指標の見直しについてお配りをしております。

目標指標の見直しがある部局については、23日及び26日に開催される本委員会分科会の中で説明がありますので、申し添えます。

執行部に申し上げます。説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

企画振興部関係予算

毛利副委員長 それでは、企画振興部関係予算について説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 企画振興部の当初予算案につきまして、お手元の平成30年度企画振興部予算概要によりまして御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。予算のポ

イントにつきまして、10の政策を柱として取り組むこととしております。

まず、安心の分野です。

1、地域社会の再構築では、住みなれた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めます。

2、移住・定住の促進では、平成32年の人口の社会増減均衡に向け、本県への移住者年間1千人を目標に、年齢、性別、エリア別に対応した取組を強化いたします。

次に、活力の分野です。

3、人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進では、災害からの観光客回復を着実に進めるとともに、本年5月に開催する世界温泉地サミットやラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、アジアに加え、欧米や大洋州からの観光誘客を図るための取組を強化いたします。

4、海外戦略の推進では、成長著しいASEANとの交流促進や、県内大学と連携して国内外にある留学生OBネットワークの活用を図ります。

5、大分県ブランド力の向上では、「おんせん県おおいた」のさらなるブランド力の向上を図るとともに、海外向け広報を一層強化いたします。

右上に移りまして、6、活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の場づくりや、海外からの観光客を呼び込み、新たな活力を生み出す地域の取組を支援いたします。

次に、発展の分野です。

7、生涯にわたる力と意欲を高める教育県大分の創造では、県内大学等と連携して、産業の振興や地域活性化などの行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能や学生の活力などを活用いたします。

また、県立芸術文化短期大学の魅力ある大学づくりに向けたキャンパス整備に引き続き力を入れます。

8、芸術文化による創造県おおいたの推進では、国民文化祭の成功につながる各種企画を展

開するとともに、20回目の節目を迎える別府アルゲリッチ音楽祭を成功させます。

9、スポーツの振興では、ラグビーワールドカップ2019の開催準備を具体的に加速するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど国際スポーツ大会の事前キャンプ誘致や、スポーツ親しむ環境づくりを進めることで、地域の活性化を図ります。

最後に、10、まち・ひと・しごとを支える交通ネットワークの充実等では、九州の東の玄関口として、フェリー、航空などの県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節機能を強化して、広域交通ネットワークの充実を図ります。

次に、2ページにつきましては、今御説明申し上げました各政策ごとに、県政推進指針に基づく事業体系を記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、3ページをごらんください。3ページ、企画振興部の予算ですけれども、(1)一般会計の一番左側、企画振興部①の計の欄に記載していますように、当部の30年度当初予算額の総額は、89億2,888万8千円でございます。

その行の一番右端、前年度対比の欄がございますけれども、29年度当初予算額と比べまして20億5,101万5千円の増、率にして29.8%の増となっております。これは、県立芸術文化短期大学の施設設備や大分空港国際線ターミナルビルの改修支援などによる増額でございます。

それでは、今回の予算に係ります主な事業につきまして、個別に説明を申し上げます。

11ページをお開きください。11ページの事業名欄の一番上に、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億2,508万9千円がございます。

この事業は、平成32年の人口の社会増減均衡を目指し、市町村と一体となった移住・定住支援を実施するものであります。

東京の移住コンシェルジュ、東京、大阪、福岡及び県庁内に移住サポーターを配置するとともに、毎月、各都市圏で移住相談会等を開催し、

移住希望者の掘り起こしに努めております。こうした取組によりまして、移住者数は昨年1年間で1,003人になっています。

来年度は、本県への移住を一層促進するため、エリアごとにターゲットを定めて、それぞれの特徴に応じた取組を強化いたします。

具体的には、女性の転出超過が多い福岡では、新たに女性向けセミナーとして、移住女子サミットin福岡を開催いたします。シニア層の移住が多い関西では、アクティブシニア向けの移住体験ツアーやセミナーを充実いたします。子育て世代の移住者が多い東京では、その世代が最も不安に感じる移住とお金をテーマにして、ファイナンシャルプランナーによる個別相談を行うこととしております。

続きまして、15ページをお開きください。15ページの事業名欄の上から2番目になります。公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費24億461万8千円でございます。

この事業は、平成27年5月に策定しましたキャンパス整備基本構想に基づき、大学施設の老朽化や狭隘化に対応するとともに、教育機能を充実させた魅力あるキャンパスを整備するものであります。

整備の進捗状況ですけれども、今年度は芸術デザイン棟を完成させるとともに、残る主要施設であります音楽ホール棟や図書館棟、シンボルロードの工事にも着手したところであります。

来年度は、引き続きこれらの主要施設の工事を行いまして、平成31年2月末ごろまでには完成させる予定であります。

続きまして、26ページをお開きください。事業名欄の一番上、国際芸術文化振興事業費5,784万2千円でございます。

この事業は、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展など、国際的な文化振興施策を展開するものであります。

第20回記念となる別府アルゲリッチ音楽祭においては、昨年度に引き続いて、世界中から注目するアルゲリッチと小澤征爾との共演があります。県としましては、国庫補助金も受け入れて支援を充実してまいります。また、しいき

アルゲリッチハウスに子どもたちを招待し、上質なクラシックコンサートを定期的に開催したいと考えております。

加えて、本年12月に予定されている別府アルゲリッチ音楽祭のローマ公演では、ローマに訪問団を派遣して大分の夕べを開催することで、ラグビーワールドカップを来年に控えて、欧州へ向けて本県の魅力を積極的に発信いたします。

また、第14回大分アジア彫刻展では、国民文化祭と同時期の開催としまして、東京藝大教授の野外制作や、東京の朝倉彫塑館との連携企画など、内容を充実し、開催いたします。

続いて、29ページをお開きください。事業名欄の一番上、ラグビーワールドカップ開催準備事業3億9,385万6千円でございます。

この事業は、ラグビーワールドカップ2019大分開催の成功に向けまして、開催準備を加速するほか、ラグビーワールドカップリミテッドによる大銀ドームの現地視察等による指摘を踏まえまして、決勝トーナメントの会場としてふさわしい必要な整備を行うものであります。

具体的には、県推進委員会において、広報・イベント、観光・おもてなし、交通・輸送対策、危機管理・救急医療の四つの分野で取組を進めています。

広報・イベントの分野では、機運醸成のための広報活動やシティードレッシング、海外PR、1年前イベント等を行います。

観光・おもてなしの分野では、大会を支えるボランティアの募集、育成等を行います。

交通・輸送対策の分野では、本番な円滑な交通輸送のための計画を策定するほか、本年6月に開催されますラグビーの日本代表戦において観客輸送のテストを行います。

危機管理・救急医療の分野では、本番を想定した図上での防災訓練を行います。

また、会場整備につきましては、大銀ドームの仮設席や仮設トイレなどの設計を行います。

なお、決勝トーナメント等に備えた芝の強化や照明の増設等は、土木建築部の予算で計上させていただきます。

続きまして、47ページをお開きください。

47ページ、事業名欄の上から2番目、地域活力づくり総合補助金5億円でございます。

この事業は、元気で活力あふれる大分県づくりを推進するため、地域のさまざまな主体が取り組む事業活動をきめ細かく柔軟に支援し、地域活動の維持、発展を図るものであります。

来年度からは、新たにラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピック等を契機として、国の内外からの交流人口の拡大を図るために、世界農業遺産やユネスコエコパーク、国宝や日本遺産などのブランド力を生かした地域づくりの取組を支援する、国際ブランド地域創出枠を設けます。

具体的には、30、31年度の2か年で補助率をかさ上げして集中投資を行うことで、市町村等の取組を加速します。

続きまして、その下にネットワーク・コミュニティ推進事業費1億530万4千円がございます。

来年度から、新たに地域コミュニティ組織による県全体の協議会を設立し、円滑な活動や人材育成等に向けた情報交換や研修などを行うことで、地域コミュニティ組織の持続的運営に向けた支援を強化いたします。

続いて、50ページをごらんください。六郷満山開山1300年記念観光推進事業費2,529万8千円でございます。

この事業は、六郷満山開山1300年祭に合わせて、市町村等と連携し、情報発信や誘客対策に取組、観光客の増加を図るものでございます。

本番となる来年度は、特に増加が見込まれるインバウンド対策の強化として、英語版ホームページの作成による情報発信や、インバウンド向け旅行商品の造成支援などに取り組みます。

続きまして、59ページをお開きください。ラグビーワールドカップ観光振興事業費9,249万5千円でございます。

ラグビーワールドカップ2019大分開催を契機として、欧米・大洋州などからの観光誘客については、県議会の訪問団がオーストラリア、フィジー、ニュージーランドの3か国を視察さ

れ、一般質問でも御指摘をいただいたところ
あります。県でもイギリスやオーストラリア等
の公式旅行代理店を職員が訪問いたしまして、
しっかりと状況把握を行ってきました。この事
業は、こうした御指摘や調査を踏まえて、情報
発信や誘客、受け入れ態勢の整備を行うもの
であります。

具体的には、情報発信では、本県で試合を行
う国を中心に、現地でのプロモーションや公式
旅行代理店へのセールスを行います。また、海
外富裕層向けに、ミシュラン等の世界的に著名
なガイドブックやメディア、SNS等を活用し
た情報発信を行います。

誘客では、魅力あるモデルコースを旅行会社
に提案し、商品造成を促進するため、公式旅行
代理店の招請やモニターツアー、高級小型船の
誘致等を行います。

受け入れ態勢整備では、特に欧米・大洋州か
らの観光客に対して英語表示の充実をはじめ、
宿泊・観光施設、交通事業者等を対象としたお
もてなし講座の開催や、新たな食事メニューの
開発、グリーンツーリズムのネットの予約化等
を行います。

続きまして、その下に世界温泉地サミット開
催事業費4,799万7千円がございます。

この事業は、ラグビーワールドカップ201
9や東京オリンピック・パラリンピック開催前
のこの機会を捉えまして、日本の温泉地の魅力
を世界に発信するとともに、世界の温泉地のさ
らなる発展を図るものであります。本年の5月
25日から27日の3日間に開催しまして、現
在16か国17地域から参加表明をいただい
ております。

まず、初日の25日に歓迎レセプションを行
い、翌26日には、全体会議として国際的な有
識者や海外の温泉地トップによる基調講演や事
例発表を行った後に、観光分野、医療・健康・
美容分野、エネルギー分野の三つの分科会で議
論を深め、最後に全体会議を開催して総括し、
サミット宣言を発表する予定であります。

最終日の27日には、エクスカージョンとし
て観光、エネルギーなど四つのコースを用意し、

参加者に日本一のおんせん県おおいたの魅力
を体感してもらうこととしております。

なお、環境省主催の全国温泉地サミットが同
時開催されます。

続いて、65ページをお開きください。事業
名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点
化推進事業費9,983万4千円でございます。

この事業は、平成29年3月に策定しました
九州の東の玄関口としての拠点化戦略の実行に
向け、拠点施設の利便性向上や公共交通ネット
ワークの充実に取り組むものであります。

具体的には、フェリー航路や国内航空路線の
利用促進のためのPR活動を引き続き行います。

加えて、来年度は、別府港のフェリーターミ
ナルの再編に向けまして、PFIの活用に必要な
基本設計や港湾整備のための再編計画を策定
する予定であります。

また、大分空港アクセスのエアライナーにつ
きまして、Wi-Fiの導入支援を行います。

続きまして、同じページの事業名欄の一番下
に大分空港国際線ターミナルビル改修支援事業
費1億8,389万6千円がございます。

この事業は、大分空港国際線の便数及び利用
者数の増加に対応するために、手狭になった国
際線ターミナルビルの拡張に係る経費を支援す
るものであります。

具体的には、チェックインロビーの拡張やチ
ェックインカウンターを増設などによりまして、
2便同時に離発着を可能とする改修を行います。

最後に、66ページをお開きください。事業
名欄、一番上の空港アクセス調査事業費1,0
12万3千円でございます。

この事業は、大分空港のアクセス改善に向け
て、海上アクセスの実現可能性について調査す
るものであります。

調査内容として、船舶の選定、速度と運航時
間、運航に必要な初期投資とランニング費用、
需要見込みと、それに基づく収支の試算のほか、
競合する交通機関への影響等を調べることにし
ております。

以上が企画振興部の平成30年度当初予算案
に係る主な事業でございます。よろしく御審議

のほど、お願い申し上げます。

毛利副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が8名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名してまいります。

桑原委員 予算概要66ページ、地域交通活性化事業に関して伺います。

JR九州があすからダイヤを改正し、1日あたり117本、県内だけでも38本、運行本数を削減します。減便は鉄道の利便性を低め、さらなる鉄道離れをもたらし、それがJR九州の運営を悪化させ、一層減便を余儀なくされるといった悪循環が生じる可能性があります。

各自治体は減便を見直すように求めています。JR九州は株式会社ですから、株主の利益を無視して赤字路線を維持し続けることは困難であります。

事前にいただいた地域交通活性化再生法の改正の資料を見ると、上下分離で鉄道事業を再構築するという計画も見受けられますが、本事業の目的にある地域にとって望ましい公共交通網を実現するために、交通政策課として、今後の地域交通をどうしていくつもりなのか、見解を伺わせていただきます。

土田交通政策課長 お答えいたします。

議員おっしゃいますように、現在、公共交通事業を取り巻く環境は大変厳しさを増しているというふうに考えております。県では、特にバス事業について環境が厳しいというふうに認識をしております。例えば、これまで市域をまたぐ幹線的なバス路線でありますとか、市町の中を走るコミュニティーバス等に対して補助を行ってきたところですけれども、補助要件を満たさずに我々からの補助ができなくなってしまうというような路線も生じてございます。

こうした状況を踏まえまして、県といたしましては、その補助だけではなくて、県が主体と

なって、おっしゃっていただいたJR、あるいはバス事業者、フェリーというような交通事業者を一堂に集めまして、合意形成をしながら、地域において持続可能な公共交通ネットワークのあり方を議論をして計画を策定するということが重要だと思って、今取組を進めているところであります。

このため、27年度から県全体の協議会を設置をして、県内を六つの圏域に分けて、そうしたままマスタープランを策定し、それに基づくアクションプランを策定しているところでございます。

桑原委員 この事業が赤字路線バスへの国からの助成、補助をするために各計画の策定が必要だということは認識しているんですけども、この事業の目的の文字面を見ると、さきほど申し上げましたけども、地域にとっても望ましい公共交通網を実現するために、これ、本来なら地域の方とか有識者とか、そういう方を交えて、本当にその地域にとって必要な交通体制、望ましい交通体系は何なのかというのを、この事業とは別にやっていかなきゃいけないと思っております。

私がかねがね、この特定時刻に特定ターミナルから、特定ルートでしか運行しない従来型の公共交通は時代おくれで、いつでもどこでも、どのルートでも運行できるユビキタスな交通サービスが、これからの交通のあり方だと主張してきましたが、世の中の流れは実際そういうふうになっております。

私は、ユビキタスな交通サービスの第一歩としてライドシェアを提案しました。執行部が慎重な姿勢で様子見をしているうちに、時代はさらに進んで、完全自動運転車による無人タクシーのサービスが開始されようとしています。私は、これこそが地域における交通弱者を救う究極の公共交通であると考えております。

アメリカ・カリフォルニア州は、先月、完全自動運転車の走行を解禁する新たな規則を承認し、4月2日から走行を許可する予定です。これは人間が遠隔で操作できるという、まだ条件つきではありますが、いよいよ完全自動運転の

無人タクシーが実用化される時代が到来しました。日本では国家戦略特区の指定を受けていた愛知県が、昨年末から自動運転の実験を、これも人間が遠隔で監視しながらなんですけれども、公道で行い、実用化を目指しております。

こういう状況を考えると、大分県で無人タクシーのサービスが始まるのも時間の問題ということを考えるなら、そのバスの路線の維持、鉄道の上下分離とかいう、そういうことも考えるのもいいかもしれませんが、そういった従来型交通サービスの延命のための支援を行うよりも、本当にその地域が将来的に求める時代にふさわしい交通サービスの普及に向けた準備を始めるべきではないかと思えます。準備をしておけば、いざ解禁となったときに、この交通弱者が多い大分県にとって、その解決のスタートダッシュが図れると考えております。ですので、この事業はさておき、本当にその地域にとって、将来的にどういうのが望ましいのか、時代の流れを見ながら、そういうことを考察を始めていただだけませんか。

土田交通政策課長 御指摘ありがとうございます。

まず、さきほど申し上げた計画の策定に当たっては、交通事業者だけではなく、おっしゃった、その有識者の方であるとか、あるいは自治会の代表の方という形で、住民の方も委員に入れまして、十分に御意見を頂戴してるところでございます。

その際には、運行の方法、要は交通手段が路線バスでいいのか、それとも、もう人数が少なくなっているのでコミュニティーバス化すべきなのか、あるいは、その中でもデマンドにするのかといった形で、需要に応じた運行体系の見直しも行っているところであります。

ですから、御指摘いただいた新しい運送サービスについても、その普及状況であるとかを確認しながら、議論の中に組み入れていきたいと思っておりますので、議員から頂戴いたしました新しい動きについても、これから勉強を始めていきたいというふうに思います。

毛利副委員長 よろしいですか。

桑原委員 はい。

堤委員 まず、概要書の67と68ページ、東九州新幹線と太平洋新国土軸構想です。

これ、毎回聞いておりますけども、昨年10月に中津でシンポが開催されております。パンフにある東九州新幹線の実現に伴う並行在来線の運行維持やストロー現象について、どのように説明をしてきたのか。また、参加者からの声はどういう声があったのか。あわせて、豊予海峡ルート推進協議会の昨年度の事業及び今年度の事業はどういうものか。

二つ目には、67ページの鉄道駅耐震補強事業と鉄道駅バリアフリー化推進事業です。

耐震化する駅名及び補助割合はどうか。また、バリアフリー化の推進と駅の無人化や減便、ワンマン化等を進めることについて整合性があると考えているのか。この2点等について伺いをいたします。

土田交通政策課長 3点、頂戴をいたしました。

まず、東九州新幹線の中津でのシンポジウムの件でございますが、まずはリーフレット、チラシについては、参加者全員にお配りはしておりますけれども、そのシンポジウムの構成上、有識者による講演とパネルディスカッションを行ったものでありますので、チラシ自体を説明する時間は設けてございませんでした。

ちなみに、パネルディスカッションにおいて、新幹線に対する課題についてもテーマとして扱わせていただきまして、例えば、中津市長からは並行在来線の運行確保が課題でありますとか、商工会議所の会頭からは、日帰り圏の拡大で支店等の撤退が懸念されるといったような課題を示していただいたところでございます。

一方で、今年度、10個ある全商工会議所を我々のほうで回らせていただきまして、チラシに基づく説明をさせていただいております。この中では、きちんと課題についても触れさせていただいておりますが、特段それに関する御意見はなかったところでございます。

2点目、新国土軸の事業の関係でございます。

昨年度、今年度につきましても、例年どおりという形で国への要望活動と、豊予海峡間の交

流を促進する事業への支援を行わせていただいています。

その支援に関しては、例えば、昨年度は宗麟公まつりが10月に行われた際に、愛媛県の大州市が観光PRにいらっしゃった際の支援をするというようなもの。あるいは、29年度、今年度でいいますと、別府でヨット大会が行われまして、愛媛県とかの小・中学生が参りました。それに対する経費の補助をさせていただいてございます。

三つ目、鉄道に関してでございます。

まず、耐震補強事業につきましては、国の補助要件に合わせて補助をさせていただいて、平均的な1日の利用者が1万人以上の駅に対して対象としておりまして、本県では別府駅が該当してございます。補助率は国が3分の1、県と地元の別府市が6分の1という形でございます。

また、バリアフリーとその他の施策の整合性ということでございました。

県には、御案内のとおり、JR九州、四つの鉄道路線があります。やはりその路線の維持が重要だと考えておりまして、それと安全性、利便性の向上の両立を図っていくところが重要どころかと考えております。ですから、バリアフリーにつきましても、それによる安全性、利便性の向上と路線維持のためのスマートサポートステーションでありますとか、ワンマン化といった施策のバランスをとっていくことが必要だというふうに考えております。

これらの観点から、例えば、スマートサポートステーションの導入が表明された際には、JR九州に対してバリアフリー事業が未整備のまま駅員を配置することは、著しく利便性、あるいは安全性の低下につながるんじゃないかという懸念を伝えさせていただき、今般の見直しにもつながったのではないかなというふうに考えてございます。

その他の、例えば減便であるとかワンマン化につきましても、それに伴う不都合であるとか、不便などがございましたら、きちんと利用者の方からの声を伺って、JR九州に届けて、必要な対応を求めていきたいというふうに考えてお

ります。

堤委員 東九州新幹線については、リーフレット等を配ったと。中津市長とか、そういう商工会議所会頭等から、そういうやっぱり不安な声が出るということは、私はやっぱりそれが実際の市民の生の声だろうというふうに思います。そこら辺はぜひ、よく皆さんと話をさせていただきたいと。

あと、ちょっと分からなかったのが、太平洋新国土構想で、宗麟公まつりとか別府のヨット大会に愛媛県の子どもたち、そういう方々に支援をしたと。これと、その豊予海峡ルート推進の関係、愛媛県だからという単純な理由でこうしてるのかなと、こういうふうなのになんかちょっとお金使うのは、その推進協議会としてはどうなのかなという思いはあります。その辺について、最後お伺いします。

それと、バリアフリー等の関係なんだけれども、安全性と利便性の向上を図るということと、SSSとのバランスを図っていくと。これ、安全性とSSSというのは両立しないんですよ、これね、と我々は考えます。

多くの障がい者団体の方々も、それは両立しないと。本当に安全性ということは、やっぱり駅員さんを配置をして、そこできちっと自分たちが車両に乗るときにかなりすき間がありますから、板を渡してもらおうとか、そういうふうなことがないと、なかなかその安全ということにはつながらないし、ワンマン化になると、トイレに行くこともなかなかできないというふうな状況の生の声というのが出てきてるんですね。そういうのを、この前、質疑でも言いましたけれども、そういう声がやっぱりあるということ、JR九州に再度私は伝えていくべき。我々も当然伝えてますけれども、県としても伝えるべきだというふうに思うんですけども、再度そこら辺を答弁お願いします。

土田交通政策課長 お答え申し上げます。

まず、一つ目の豊予海峡のほうでございますけれども、やはり豊予海峡間の交流促進ということで、大分県と対岸である四国の各県との交流人口を増やすと、そのために資するような事

業に対して支援をするという観点でございますので、申し上げた、その宗麟公まつりにおいて、大州市の方が来るということについては、やはりその交流が、その分だけ増えるだろうということを見込んで支援をしているというところでございます。

J Rにつきましては、おっしゃっていただいた、いろいろな支障事例も我々もお声を頂戴をさせていただいて、必要に応じてJ R九州にしっかりと伝え、対応を求めていきたいというふうに考えてございます。

堤委員 豊予海峡の関係、国に毎年要望してますよね。今現在、国の考えというか、それはどうなってますか。

土田交通政策課長 大きな予算のかかるプロジェクトでございますので、進捗は見られないという状況でございます。毎年度、我々としても必要性を訴えさせていただいておりますけれども、国としては現在のところ、大きな動きはないという状況でございます。

土居委員 私からは、4点質疑します。

予算概要書の11ページです。ふるさと大分U I Jターン推進事業についてですが、県内の市町村の移住推進をしている職員の皆さんへの研修ですね、この事業かどうか分かりませんが、どのようにしているのかお伺いします。

それから、2番目に26ページです。芸術文化創造発信事業についてです。

芸術文化祭とOPAMの企画展、それぞれの実行委員会への補助金と負担金が減額されています。これは多分、国民文化祭や障害者芸術・文化祭にかかわるものではないかなと思うんですが、これらにかかわらない、国文祭にかかわらない事業をどう取り組むのかについてお伺いします。

それから、三つ目が46ページです。ネットワーク・コミュニティ推進事業についてですが、29年度の小規模集落・里のくらし支援事業とくらしの和づくり応援事業を合わせているように思えるんですけども、その意図と事業内容についてお伺いします。

4番目に、58ページ、インバウンド推進事

業についてです。

国際観光船誘致促進協議会負担金が前年度と比べて半減していますが、なぜなのか。そして、教えてもらいたいんですが、広域連携情報発信事業ですね、これはどういうことをするのか、そして、委託先はどこなのかについてお伺いします。

宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長 私のほうから、U I Jターン、市町村職員の方といえますか、担当者に対する研修についてということでお答えをさせていただきます。

U I Jターンを推進していくために、やはり大分暮らしの魅力をしっかりと伝えることができる、県職員も市町村職員も、そういうふうな形でスキルを向上していくことが重要と考えております。

このため、今年度につきましては3回研修等を実施をしております。1回目といいますか、年度当初は、移住コンシェルジュによります講演、あるいは各市町村の新たな取組についての情報共有をしております。2回目につきましては、東京圏における最近の移住相談の傾向と対策と対応についてというふうなことで研修をしております。3回目につきましては、シニアの移住に関する専門家を招いての講演会を開催するとともに、県内で先進的な取組を行っておりますシニア向け施設の現地調査なども行ったところであります。

引き続き職員全体のレベルアップを図るためにも研修等は実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 26ページの県民芸術文化祭の減と県立OPAMの実行委員会の減の2点、説明いたします。

まず、県民芸術文化祭につきましては、まず、国民文化祭と一体となって盛り上げていくという形でございます。開会式、閉会式等々も県民芸術文化祭の事業と位置づけておりまして、県民芸術文化祭は今のところ、現行、ジャンル別事業、若者事業、地域文化事業とありますけれども、それは国民文化祭として分野別事業として行う。参加行事につきましても、プレイベ

ントを応援事業としてやるということで、一体的に進めております。

それと、美術館の企画展の実行委員会の負担金の減につきましては、委員会方式でやっております、今年はいサム・ノグチ展でございました。来年はアート&デザインの大茶会ということでございますけども、これは海外からの作品を借用する経費等が落ちましたということもございまして、そういう形で、費用が落ちた分でございます、2千万から1千万へと落ちております。これも全額、国庫補助事業でやっております。

名前もアート&デザインの大茶会という形で、とにかくどちらの事業も大茶会ということを入れることにしております。

岩崎地域活力応援室長 私からは、3番目のネットワーク・コミュニティ推進事業につきまして、29年の事業を合わせた意図と、その事業内容についてお答えいたします。

まず、意図につきましてですけども、一つは、ネットワーク・コミュニティの構築というのに力を入れておりますけども、今後もさらに進めていきたいというところです。

もう一つは、やはりその担い手となります住民組織等が、支援の体系が分かりやすくなるようにという思いからでございます。

事業内容につきましては、予算概要の47ページ、一番下ですけども、右のほうの概要に沿って御説明申し上げます。

二重丸、補助金は、里のくらし支援事業と同じでございます。住民組織の取組に必要な、施設整備や備品の購入といったところを支援します。

書いてございませんけども、括弧にあります集落活動支援枠は、単独集落での取組に対して支援するというものでございます。それと、ネットワーク・コミュニティ推進枠は複数集落での取組ということで、書いてございませんけども、特に初年度の、単年度の補助上限額を300万から500万に引き上げます。さらに、買い物支援につきまして、移動販売車両の購入は高額になりますので、さらに750万まで引

き上げてということで拡充をしております。

その下の集落ネットワーク構築支援委託費でございます。これは、くらしの和づくり応援事業と同じでございます。

もう一つ、三つ目の二重丸にあります集落応援隊活動事業費でございますけども、これはボランティアで集落支援を行う小規模集落応援隊に係る保険料とか広報の経費、それから、事業全体を推進する費用ですね。

そして、一番下の地域コミュニティ組織広域協議会設立支援事業費につきましては、今、ネットワーク・コミュニティに取り組む担い手となる組織が広がっておりますが、こうした組織を全県で集めて広域協議会をつくりまして、情報交換とか人材育成の研修会とかを開催するものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

阿部観光・地域振興課長 私のほうから、インバウンド推進事業についてお答えいたします。2問いただいております。

まず1問目、国際観光船誘致促進協議会負担金が半減しているのはなぜかということでございますが、この予算は、別府国際観光港への国際観光船の誘致、受け入れを主たる目的とした大分県国際観光船誘致促進協議会への負担金でございます。

御指摘のとおり、来年度予算は平成29年度の1,500万円に対し、約600万円減の873万7千円でございます。減額の理由としましては、第4埠頭に今設置しておりますクルーズ船を受け入れるための上屋がございまして、この賃貸借契約が本年4月に実は終わります。それに伴いまして、以後、リース料金の支払いがなくなるということがございます。賃貸借契約は協議会とリース会社との間で締結されておりまして、リースの期間は平成25年5月から平成30年4月までの5年間で、賃貸借契約の満了後は協議会に所有権が移転するということになっております。平成29年度の協議会事業予算額の約半分を占める上屋賃料の減により、県負担額も大幅に減額するという仕組みでございます。

もう1点、広域連携情報発信事業とは何か、また、その委託先はということでございます。

この事業は、九州各県及び愛媛県等と広域で連携をしまして、広くヨーロッパやアジア各国に向けた情報発信を行うものでございます。

具体的に言いますと、例えば、長崎、熊本、大分を結ぶ九州横軸の九州横断広域観光振興協議会でございますが、そういったものであるとか、北九州、宮崎と大分を結ぶ九州縦軸の連携、あるいは、フェリー航路で結ばれた愛媛県との連携、そういった広域の連携をいたしまして、ヨーロッパや台湾、香港、タイ等を対象に、メディアの招請や現地での旅行博でのPR、そういったものに取り組むものでございます。

委託先は、大分県からは一義的にツーリズムおおいたが委託先になっております。以上でございます。

毛利副委員長 土居委員、よろしいですか。

土居委員 はい。

小嶋委員 私からは1点だけですが、さきほど、土居委員からお話がありました、ネットワーク・コミュニティ推進事業について、今、詳細をお話を伺いまして、もう少し突っ込んだお話が土居さんからあるかなと思って期待しておったんですけども、私のほうで少しお話を聞きたいと思いますが、今回、こういう新規に予算づけをしておりますが、基になる事業があったやに受けとめました。

それはそれとしてよかろうと思いますが、これを行うことによって、既存の自治会等、それぞれの市町村には自治会が形成されていると思いますが、そういうものとの関係がどうなるのかということ。新しく組織を立ち上げるということがありますから、これとの関連が少なからず出てくるのではないかなということを思ったわけですが、その辺についてはいかが考えたらよかろうかなということが1点と、それから、この事業は何年間ぐらいを展望して行うということになるのかということと、あと、さきほど申し上げた協議会の設立の、もう少し具体的なイメージをお聞かせいただければと思います。以上です。

岩崎地域活力応援室長 ネットワーク・コミュニティ推進においての自治会と組織との関係、それから、何年間ぐらいの支援になるのかというのと、もう一つは、協議会の取組についてという御質問だったと思います。

一つ目、組織と自治会との関係なんですけど、私ども、集落対策においては現場主義に徹底しておりまして、中に入っていきます。市、地区、小学校区単位とかですけれども、自治会というのが中に複数ございます。その中には婦人会の組織であったりとか、あるいは福祉の関係の取組をしている団体とか、そういったもろもろの団体があります。そういった中で、その地域運営をしようとする人材を集めた組織、これから、その小学校区単位等の地域をネットワーク・コミュニティとして担っていこうという組織が別につくられるところもあります。中には自治会だけで連合してという形のところもあります。そういった関係でございます。

県は、そういった団体の取組を支援することとしてまして、組織の立ち上げから基盤が整うおおむね3年間、手厚く支援するというようにしております。

もう一つ、協議会につきましてですけども、地域の実情によって取組はさまざまでございますし、地域は生きてるといいますか、年齢が高くなったりすると、それぞれ課題も変わってきます。そういう中で、いろんな取組の事例を情報交換する、こういう取組はいいなということであれば、自分のところに落とし込むとか、そういったことも必要でありますし、さらに、取り組んでる組織の中の人間そのものも高齢化していきます。その後継者育成とか、そういったところの課題もあります。さらに、活動を行うには財源を確保していくということもありますので、財源確保、そういった部分のいい事例なんかを情報交換していくという、そういう組織をつくっていきたいというふうに思っているところです。以上です。

小嶋委員 ちょっと2点目の今後の展望といたしますか、それに関して聞きづらかったので、もう一回お願いしたいのと、あと、協議会という

のは、団体で、例えば会長をつくったりとか、事務局つくったりだとかいうようなことがあって、そういうところの企画に基づいて研修会をやったりということになるんだろうと思うんですけど、その協議会の事務局などについては、県の中に置くのかということですね、その点ちょっと再度お聞かせください。

毛利副委員長 挙手をお願いします。

岩崎地域活力応援室長 2点目の何年間の支援かというところをもう少し詳しくというところと、協議会の組織をどうするかというところだったと思いますが、まず、何年間の支援かということで、基盤が整うおおむね3年間というお話をしました。

それから、協議会のその組織なんですけど、30年度につきましては、県のほうで直営でやりたいと思っています。以上です。

毛利副委員長 小嶋委員、いいですか。

小嶋委員 はい。

二ノ宮委員 すみません、このネットワーク・コミュニティをつくる前に、まずは最低でも小学校単位で組織をつくらなければというようなことの中で、くらしの和づくり事業で200万円単年度で出てます。これはニーズ調査とか立ち上げのための費用だと思うんですけど、ここを一番力を入れないと、ここができないとやっぱりネットワーク・コミュニティつちゅうのができないと思うんです。

それで、特にここに力を入れていただきたいということと、それから、実際に始まったときに、里のくらし事業で、さきほどの説明で500万円ですか、これは今までは400万円で県が300万、それから市が80万で地元が20万というような割合だったと思うんですが、これについては、総費用じゃなくて、県の負担分が500万円に上がったということ。はい。

どうも進め方として、まだ、それぞれの学校単位の組織というのは、例えば由布市でも1か所しかまだできてないですね。中津等については、こちらの企画がやる分についてはほとんどゼロと。福祉の立場からはできてるんですけど、ここに力を注がないと、ネットワーク・コミュ

ニティーという形にはなかなかならないと思うんですけど、その辺の展望といいますか、どう考えているかお聞かせください。

岩崎地域活力応援室長 委員のお話のとおりでございます。ネットワークコミュニティをつくる上では、その活動主体となる住民組織をいかにつくっていくか、それから、どういった課題があるかということを見つけて、それを計画に落とし込んでいくというのが大事な作業でございます。そういうことから、200万円、県が全額負担でというところで事業を進めております。

実際に、その200万円を中に入れるっていうのは単年度でございますけども、その前から地域と十分話しながらっていう進め方をしてございます。

それから、中津市の件と由布市の件がありましたけれども、コミュニティ組織をつくっていくっていうのは、各市町村によって少しやり方、進め方によって違いがございます。

竹田市では、まず福祉の暮らしのサポートセンターというのを市内の7か所にまずつくりまして、現在、その下に地域のコミュニティ組織をつくっていきこうという動きになってございます。

中津市につきましては、そういった動きと同じようになるのか分かりませんが、県としましては、ネットワーク・コミュニティづくりを中津のほうにも働きかけていって、作業というか、こういった取組をしていきたいというふうに考えております。

由布市につきましても、まだ支援したところは1か所、2か所ということになってますけども、同じように県内の事例を紹介しながら、丁寧に地元にも説明しながら進めていきたいと思っております。以上です。

二ノ宮委員 この前、一般質問でお願いしたように、とりあえず組織をつくらないとういふふうに思っています。それで、やはり福祉と、それからこの地域づくりといひますか、そのクラブはやっぱり絶対に必要だと思うし、そういう視点でつくっていかないと、な

かなか市町村の中で実際にきたとしても活動が難しいと思っています。

それともう1点、今の説明の中で、集落活動支援枠ということで、何か単独という話が、単独じゃないんですか、自治区単独という話のようにあったんです。これは、さっき言ったように、最低でも小学校区単位でつくる以外の分についても補助金を出すということですか。

岩崎地域活力応援室長 県では、ネットワーク・コミュニティーを推進してございますが、委員お話のとおり、ネットワーク・コミュニティーの組織をつくるというのは時間がかかったりする場合がございます。単独の集落でもすぐに取り組みたいというところがありますので、そこについては緊急的に支援をするという枠組みを残したということでございます。

麻生委員 予算概要66ページ、地域公共交通活性化事業に関連して聞きます。

これ聞くために、今日、私はバスでここに参りました。本県の交通利便性の後退は深刻でありますし、移動制約者にとっては死活問題となっております。

さきほど、課長からお話がありましたが、事業者を集めてマスタープラン、アクションプランをこれから作成するという答弁がございました。平成28年の議会で、私は国文祭までに全県のこのプラン、アクションプランを全て作成してほしいということを申し上げたわけでありまして、なかなか難しいということで、エリアごと、もう既に終わっているところがあって、今回、大分市、別府市、由布市のプランを作成するというところだろうと思うんですが、ただいまの答弁では、マスタープラン、もう一回全体を見直すのか、あるいは、そのマスタープランの予算はどこの予算を使ってつくるのか、それをまずお答えください。

毛利副委員長 いや、一括です。事前通告して……。

麻生委員 いや、もう全部再質問でやります。

毛利副委員長 一括。いやいや、事前で言ってますけど、一括です、最初。

麻生委員 通告をしておりますんで、じゃあそ

れに基づいてまいります。

国土交通省の自動車交通旅客課の地域公共交通ハンドブックというのがございまして、それを各全国都道府県、うまく活用しております、特に長野県では独自の地域交通システムを再構築するハンドブックを、長野県独自でその指南書をつくっております。そして、公共交通に対する考え方の共有が図られておまして、路線バス、コミュニティーバス、乗り合いタクシー、自家用有償運送、デマンド型交通、スクールバスへの混乗、まごって乗る混乗、福祉バス、施設送迎バスなどの交通手段をフルに活用した地域公共交通計画の再構築が、当事者意識を持った形で現場に近い市町村が主体となって作成されております。道路運送法や地域公共交通活性化法の根拠法に基づいて、各種会議を立ち上げての取組をしているようでありまして、非常に大分県はその場その場でプランを策定しているという印象があるんですが、使用の仕方として、まず全体の指南書をつくって、市町村とかエリアとか、その事業主体さんのほうに主体性を持たせて、能動的に取組をお願いをしていると。その結果、中山間地、非常に厳しい環境の中にも取組を進めてきているという経過があるようでありまして、ぜひともその手法という入り口の部分で、事業主体のほうに、あるいは地域の方々の声をいかに取り込むかというのがポイントだろうと思うんですが、そういった意味で、さきほどのマスタープラン、あるいはアクションプラン、見直しをしていくという部分について、少し手法を変えなければならないということだろうと思いますんで、その辺の考え方についてお答えいただければと思います。

それから、今回の公共交通に対する考え方については、振興局が東部と中部と二つにまたがっております、振興局の単位をどうするのか、それから、移動制約者の把握も大事だろうと思えます。運転免許の保有者数、各市町村別の年齢別、そういった数字のデータがございまして、もう何年かしたら高齢化して、一気に移動制約者の数が各集落ごとに増えるわけでありまして、そういった部分についてもよく把握を

しているのかどうか、そして、一番大事なのは、目標手法についてであります。プランの中ではおおむね大分市中心部まで60分で到達できるというような指標がある、それに基づいての取組かもしれませんけれども、私は生活の視点、あるいは観光の視点、両面があるのではないかなど。

あるいは、合併前は58市町村あったわけで、そういった役場のあるところまでおおむね何分で行けるのかとか、車だけじゃなくて、公共交通で行けるエリアがどうなるのか、そういった視点もいるだろうと。あるいは、大銀ドームは、収容人員4万人ですから、4万人を運ぶ公共交通がどうあるべきか、こういった視点も必ず今回の具体的なアクションプランに求められることだろうと思いますので、そういったことについてお答えください。

土田交通政策課長 ささまざまな御指摘ありがとうございます。

まず、議員おっしゃった、国のほうの地域公共交通ハンドブックであるとか、長野県のほう、ハンドブックもこちらで調べさせていただきました。

まず、前者につきましては、平成21年に作成されたものでございまして、従前の制度に基づく計画策定について説明されておる部分が主であります。その後、平成26年に法律も変わりましたので、新しい制度に基づく手引が作成されておりますから、これを活用して、今、計画の策定をしてございます。

長野県のハンドブックにつきましても、議員おっしゃいましたように、長野県にも確認しましたが、市町村がコミュニティーバスなどを導入する際の参考資料としてつくったものというふうに伺っております。

同じような内容を含んだものを、例えば九州運輸局とか、国のほうでもつくっております。そういったものを使って、県のほうでも新年度、年に1回は市町村の担当者を集めて、最新の制度でありますとか、あるいは運輸支局の担当者を呼んで説明をしてもらったりとかという形で、知識の共有とスキルの向上を図ってるところで

ございます。

その手法の見直しという御質問もございましたけれども、大きく我々の考えとしては、市町村が計画づくりをしますと、どうしても市域内、まちの域内におさまってしまう計画になってしまいます。従前の制度がまさにそうだったんですが、そのときの問題点として、市をまたぐ幹線バス路線については、計画に位置づけにくいという声を頂戴をしておりました。

ですので、県としては、県が主体となって関係市町村を集めて、それに加えて事業者、住民の方、有識者、いろんな方を集めて、広域的な幹線バスについての議論もしっかりする、そして、市町村においては域内の路線についての議論もしっかりするという役割分担のもとで一元的な計画を策定しております。

ですから、大分県においては、県が主動する計画として、初めて国土交通大臣の認定も受けたところでありますし、御指摘の長野県については、まだ再編計画の認定はないという状況でありますので、私どもとしては、比較的全国の中でも先進的に取り組んでいるのかなというふうに自負をしているところでございます。

振興局の関与の仕方でございますけれども、申し上げた協議会、あるいは分科会の中で、振興局についてはオブザーバーとして参加をしてもらっていますし、市町村についても委員としてメンバーに参加していただいて、一緒に議論をしてるという状況です。

プラス、移動制約者の御質問も頂戴しました。まず、移動制約者につきましては、例えば運転免許を持たない人、あるいは自家用車を持たない人については、公共交通の重要な利用者であるというふうに我々も認識をしております、重点的に調査しております。

例えば高校生については、県内の全高校に対してアンケートを行ってまます。住民の方については住民アンケートもしっかりと行っておりますし、路線バスも乗り込み調査を、全便乗ったりとかという形で、データに基づいた計画策定をしているというふうに考えております。

指標につきましても、まず県の計画と市の計

画それぞれございますので、県の計画におきましては、特に重要な路線数でありますとか人口カバー率、あるいは観光の面では観光客の公共交通利用率といったものを設定させていただいております。

麻生委員 マスタープランの見直しをするという、これはどの予算でやるんですか。

土田交通政策課長 こちら、まさに予算概要66ページの活性化事業の中で行わせていただいております。

国のほうにも、この計画策定のための支援の事業がありますので、国に申請をして、認められれば予算をあわせて使わせていただきたいと思います。

麻生委員 中部エリアの部分が予算的に食われてやるということになっちゃいけないので、そのところは指摘をしておきたいと思います。

特に、さきほど申し上げた、ありとあらゆる交通手段をフル活用すると、その上で使える形にならないといけないわけでありまして、その部分については、やっぱり利便性の後進は許せないということだけは十分念頭に置いて取り組んで頑張ってもらいたいと思います。終わります。

毛利副委員長 要望でよろしいですか。はい。

衛藤委員 始める前に事前通告にプラスしていくつか質問があるんですけど、委員長、よろしいでしょうか。

毛利副委員長 はい。

衛藤委員 まず、27ページ、創造県おいた推進事業費について、ここの中にアートマネジメント人材育成事業費とアートに関する人材の育成がございまして、この事業、障がい者、健常者の区別があるのか、障がい者アートについて、この中でどの程度取り込んでいるのかというところを教えてください。

次に、29ページ、おいたスポーツ成長産業化モデル事業費、これ去年の当初予算1,800万から、今年110万に大幅に減っております。この事業の内容と、減額された理由を教えてください。

そして、続きまして、35ページ、おいた魅力アップ情報発信事業費、この中に海外向け

PR動画による広報の強化による経費というのがあるんですけども、ここで対象にしているターゲット国、ターゲットとしている国、そして、その国をどういうふうにして選んでいるのかというところを教えてくださいませんか。

続きまして、今のとちょっと似てるんですけども、50ページ、六郷満山開山1300年記念観光推進事業費の中のインバウンド向け旅行商品造成、ここもどこの国がターゲットになるか、そして、その国を選定した絞り込んだ理由を教えてください。

続きまして、51ページ、観光地域磨き推進事業費、この中に図柄入りナンバープレート普及啓発事業費っていうのがあるんですけども、この図柄入りナンバープレートの普及っていうのが、観光地域磨きとどう関連するのかちょっとよく理解できないので、その点の関連性を教えてください。

最後に、これは企画振興部長にお伺いしたいんですけども、地域交通の問題について、JR九州の問題、減便にしる、スマートサポートステーションにしる、根本にあるのはJR九州の株式上場にあるというように考えております。

JR九州が株式上場を行った結果、外資が中心の株主構成になりました。株式会社である以上は、利益の追求をしなければ、株主代表訴訟等を受けるリスクを負うことになっていきますので、結果として、公共性についての行政のグリップが弱くなるという結果が生じることになるかと思っております。

この辺に対する対応策としては、九州各県や沿線市町村が連携して、JR九州の株式を保有するというようなやり方があると思うんですけども、現時点で株式を買う、買わないということは答えられないと思います。そこで、株式保有の可能性を否定するのかもしれないのか、この点についてお答えいただければと思います。以上です。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 まず、27ページ、創造県おいたの中で四つ目になりますけども、みんなのアーツ体験事業の御質問で

ございます。

これは、アートが身体的とか経済的事情によって届かない方々に届けるものですが、当然、福祉施設が中心になると思います。そして、特に施設の派遣につきましては、アーティストを老人ホームや障がい者の福祉の方、通所、入所、あと児童養護施設、特別支援学校等へやって、その場でワークショップをすることにしております。特にみんなが取り組みやすい、例えば古着だとか、シーツとかビニール袋とかありますけど、アートに取り組むときに取り組みやすい素材でアートに親んでもらおうというようなワークショップを考えております。以上です。

森広報広聴課長 35ページ、おおい魅力アップ推進事業についての御質問でございました。

まず、海外パブリシティ活動につきましては、首都圏在住の海外プレスに対しまして、継続的に情報発信をすることで、大分県への興味、関心を持っていただき、自国での報道につなげてもらうというものでございます。

これまでアジアを中心に多くの海外メディアから御参加をいただいたところでございます。来年度につきましては、ラグビーワールドカップ等を控えておりますので、欧米や大洋州等からの海外誘客につながるようなPRをすることが大切というふうに考えております。

したがって、来年度、アジアに加えまして欧米・大洋州の中でも大会に出場する国のメディアを中心に参加を呼びかけていきたい、情報発信につなげていきたいと考えております。

また、海外の海外向けPR動画についてでございますが、県が行う海外でのプロモーション活動への活用に加えまして、例えば海外通信社のネットワーク、公式SNS等を活用して世界のメディアに配信したい。また、県内での試合開催国に絞り込んでユーチューブ広告を行う等、効果的、効率的な手法を検討し、実施していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

阿部観光・地域振興課長 2題いただきました。

まず、六郷満山誘客キャンペーンのインバウンド向け旅行商品についてでございますが、そ

の対象国と、その選定理由でございまして。

対象国は、主に欧米・大洋州でございまして。

選定理由としましては、ラグビーワールドカップを開催を契機に、熱狂的なファンが多いと言われます欧米・大洋州からの観光客の増加が見込まれるということ。そして、実はJNTOの調査等によりますと、欧米・大洋州からの訪日観光客の多くが日本の歴史、文化、伝統文化体験や、自然景勝地、そういう観光地をめぐるというのを旅行目的に上げております。

昨年、欧米でも有名な旅行サイトでありますロンリープラネットの記者に実は来ていただきまして、現地、国東を初め見てもらったところ、六郷満山は非常に魅力的であると、欧米の方に受けるんじゃないかと。そして、その閑静な雰囲気もよいという高評価を得ました。

ラグビーワールドカップに伴う欧米・大洋州でのプロモーションとかセールスの際に、その六郷満山の魅力、本県の魅力ある観光資源として、それをPRし、六郷満山を組み込んだ商品造成を今図っているところでございます。

続きまして、もう1点、図柄入りナンバープレート、これがなぜ観光地域磨きに当たるのかということでございますが、実は大分県版の図柄入りナンバープレートは、本県らしい図柄を使うことによって地域振興、観光振興を図るとともに、地域の一体感とか郷土愛を醸成してもらおうということとしております。

また、実はこのユーザーが、この図柄入りナンバープレートを交付申請する際に、寄附がないものと寄附ができるもの、2種類ございます。その寄附ができるナンバープレートであれば、その寄附金は地域のバス停のベンチの改修であるとか、あるいはバスの車内のWi-Fi整備だとか、そういった地域交通のサービス改善といった受け入れ環境の整備にも活用されることから、いわば地域磨きの側面もあるということと考えております。以上であります。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 29ページのスポーツ成長産業化についてお答えします。

これは、国の動きでもございますけど、日本再興戦略だとか未来投資につきまして、プロス

ポーツを一つの産業として起爆剤とするという形の国の動きがございます。

本県の特徴としましては、トリニータのますますの入場数を増やさないと悪いということと、大銀ドームには今からラグビーワールドカップが試合が行われたりという形で、とにかく魅力あるスタジアムとはどうあるべきかというのを、学識者に委託をしながらやっておりますけども、実際、去年はWi-Fiはどうすべきかと、スーパーWi-Fiといえますか、そういうのがどれだけいるのかとかちゅうのを、既に実際その場で料理の注文をWi-Fiとかでする人はどれだけいるのかとか、そういうことをやりました。今年もそれを分析いたしまして、大銀ドームが魅力あるドームとなるように頑張っていきたいと思っております。そういう事業でございます。

廣瀬企画振興部長 JR九州の最近の動きですけども、とにかく県としましては、JR九州に対しては、公共交通機関を担ってる役割っていうのをしっかり踏まえて事業をやっていただきたい。すなわち、県民の皆さんから声を聞いて、安全性、利便性に配慮した公共交通機関としての役割を果たしてもらいたいというのが一つ。

それともう一つは、同時に、県内四つの路線がございますので、その路線の維持をしっかり図ってもらいたい。そのためには経営努力も必要になると思います。その二つの点を、とにかく両立してやっていただきたいというのが県の思いであります。

さきほど、衛藤委員からも御指摘ありました株式の保有の関係につきましては、今申し上げた二つのことを両立してもらおうということをしかりやってもらいたいということを、今、JR九州さんに対して言ってる段階でありまして、株式の保有につきましては、これまでそういう視点で検討をまだしておりませんので、今段階で、その保有について否定するとかしないとか、そういったところについてはまだお答えできません。

毛利副委員長 よろしいですか。はい。

森委員 よろしくお願ひします。

予算概要の59ページ、一番下のおんせん県おおいた県域版DMO推進事業についてお尋ねいたします。

ツーリズムおおいたは、県域版DMOとして、これから大分県観光のかじ取り役としての役割が期待されておりますし、私どももしっかり応援していかなければならないと思っておりますが、今回の予算において、30年度当初予算、ここでは8,328万4千円ということで、昨年から比べると2,200万ほどの増額のDMO推進事業になっております。

その中で、一番力を入れているというか、増額金額が大きいのが、マーケティング機能強化事業委託料3,209万円で、前年から1,857万円の増となっております。ここにおいて、この前年度予算との違い、また委託内容、特に力を入れたい部分等があると思うんですけども、その部分があれば教えていただきたいと思ひます。

関連しまして、さきほど、土居委員からもございましたけども、58ページの広域連携情報発信事業委託料等インバウンド推進事業や国内誘客の推進事業など、ツーリズムおおいたが受託する県の事業というのはたくさんあると思うんですけども、ツーリズムおおいたに平成30年度委託予定事業全て、予定事業があれば、その全体の予算額を教えてくださいたいのと、平成29年度委託の金額の実績、現時点で分かれば教えてください。

最後に、平成29年の予算にも計上されておりましたが、着地型商品の造成についていろいろな検討がなされたということでありまして、その販売システム等を構築していくというようなことが29年度予算にも計上され、本年度予算にも934万円の予算も計上されてます。

着地型商品の造成の実績及び、その商品の販売状況、29年度の実績があれば教えてくださいたいと思ひます。以上です。

阿部観光・地域振興課長 お答えいたします。

県域版DMO推進事業の前年予算との違いと委託内容の詳細ということでございますが、確かにマーケティング機能の強化ということで、

平成29年度は総事業費6,074万9千円のうち、マーケティング機能の強化については1,352万円で行いました。それが平成30年は8,328万4千円の総事業費に対し、マーケティング機能の強化として3,200万円、これを計上しております。

この平成30年度の主な増加理由は、県版DMOの機能強化を図るため、特にマーケティング機能の充実を図るものでございます。

新規事業の内容は、実は主なものとしましては、県内への流入や主要観光スポット間の周遊状況の分析を行う、いわば観光動態調査、それとか、県内観光資源の認知度とか、旅行客の関心を把握した市場とのギャップを分析するウェブ市場調査の実施。あるいは、市町村ごとに来訪者や交通手段等を分析する観光カルテというのも市町村ごとにつくりたいというふうに思っております、そういったものが約1,200万。また、湯布院にできますTIC、そういったところとか、宿泊施設、事業者等と連携して行う具体的な旅行商品等のモニタリング調査の実施、これが約150万ですね。あと、マーケティングアドバイザーの招請とかマーケティング業務スタッフが、こういったもので額が増えております。

二つ目のツーリズムおおいたへの委託事業の予算の状況でございますが、平成29年度の実績としましては、実は2億8,958万7千円でございます。これ実は当初予算よりも8千万ほど増えておまして、というのが、今年度は九州北部豪雨とか台風被害がございまして補正をいたしました。その補正が8千万ほど加算いたしまして、2億8,900万になっております。

平成30年度の予定としましては、2億7,886万6千円ということでございます。こちらは、ラグビーワールドカップに当たる観光の予算の増とか、今般の・・・のDMO化に係る費用とか、そういうもので増えております。金額としては、ほぼ前年並みということになっております。

また、三つ目、平成29年度の着地型旅行商

品の造成と販売状況についてでございますが、平成29年度は主にウェブで商品を販売できるシステムを構築するためにモニターツアーをまず始めまして、・・・のモニターツアーだとか、津久見の河津桜観賞ツアーなど10本を試行的に実施いたしました。その結果、285人、モニターツアーですので料金は安目にしておりますので、その売上額は70万ほどでございますが、そういった実績がございます。

なお、平成30年4月から実施の旅行プランにつきましては、添乗員同行のプランを五つほど、六郷満山関係だとかつくっております。

また、個人パーソナルのプランも1プラン、ライナーで行く神の島・姫島とか、あと、着地型の体験プラン、これも8プランほど。佐賀関で関サバを食べるとか、そういったプランを御用意しております。これを、もう既に3月から発売を開始いたしました。

今後も、観光客にとって魅力的な商品を提供できますよう、ツーリズムおおいたは現場と連携した商品の企画造成に取り組んでいくこととしております。以上でございます。

森委員 ありがとうございます。

DMOの機能としては、やっぱりマーケティング、またマネジメントというのが非常に重要だというふうに思っております。

そういう中で、今回の一般質問等でもございましたけども、オセアニア等からの大分へのラグビーワールドカップに行きたい、試合を見たいという方がいても、福岡のほうの宿泊施設を使ってしまうとか、いろんな課題が出てきたと思います。そういう部分で、県版DMOであるツーリズム大分っていうのは、一番力を発揮しなければならないところであると思うし、マーケティング強化とか、今までやってきている中で、そういうことが今回十分機能が果たせなかったっていうのは、どこに原因があるのかっていうのを分析されてたら教えていただきたいと思います。

そして、ツーリズムおおいたの予算の件、さきほど御回答いただきましたけども、おおむね3億弱ぐらいの委託事業で、自主事業としては

収益事業は平成29年の予算で600万ほど、また、会員からの会費収入が800万ほどということで、非常に経営的には委託事業、受託事業に頼っているという部分があります。

そういう中で、やはり長期的にツーリズムをおおいたをどうやって経営していくかということをしつかりビジョンを立てていかなければならないと思うんですが、そういった、昨日、企業局の長期経営計画みたいなもの出てきましたけども、ツーリズムおおいたがやっぱり公的な、また観光DMOとしてしつかり役割を果たしていくのには、そういった計画があつてしかるべきじゃないかと私は考えておるんですが、その部分について経営計画、大分県にはおおいたツーリズム戦略がございますけども、ツーリズムおおいたは独自の経営計画等について、県としてどういうふうを考えているかを教えてください。

最後に、今回、議会でも一般質問で出ましたけども、せとうちDMO等では、やはり会員サービスというのを重視しております。そこに組織するDMOの会員として、ベネフィットを受けられるような、そういうDMOに入っていて利益があるというようなことが非常に重要だと思うんですけども、ツーリズムおおいたとして、しつかりそういった会員向けのサービスというのが必要だと思います。

ある方に聞きますと、もうツーリズムおおいたにいてもいろいろ情報も入ってこないから、会員から抜きたいというような話もあったそうです。そういう部分について、どう考えておられるのかについて、以上3点についてお伺いします。

阿部観光・地域振興課長 3点いただきました。

1点目、ワールドカップの件でございますが、確かにワールドカップ、今年の1月初めにオーストラリアのOTAから出た旅行商品を見て私も驚きましたけども、何と福岡に泊まって大分に来るなんていうツアーが実は上がっております。

実はそこで早速7月としまして、各OTAを回りましたら、どうも情報が伝わってないと。

本来、ここはGMTというJT B関連の会社がそれを既に一手に請け負うんで、我々にはそこが全部全てやるということだったんですが、そこからの情報のいわゆる共有ができていないと、いいですか、大分県に旅館・ホテルがたくさんあるというのが知らせてなかったと。また、大分の旅館・ホテルを束ねてと、いいですか、大分の旅館・ホテルから部屋を提供していただけてなく、配る部屋はなかったということで、実はそれですぐさまツーリズムおおいたが看板になり、地元のJT B大分支店とタッグを組んで協定を結び、ホテルバンクという機能をつくりまして、まさにツーリズムおおいたが頭となって、県内のホテルから部屋をかき集めて、そのGMTを通して、今、売りさばっている最中です。かなり戻ってまいりました。福岡に初め泊まるってそのホテル、これを大分に今振りかえてもらってます。かなりできています。

そういう意味じゃ、ツーリズムおおいたは、その機能を、初めはなかなかちょっと見えなかったところがございますが、果たしているというふうを考えております。

2点目が、経営計画でございますが、ツーリズムおおいた、おっしゃるとおり、今はまだ収益が弱ございます。平成29年度もこういったネクタイだとかバジッドとか、そういった収益に頼っている状況がございまして、ただ、今年度から、さきほどお話をしました商品販売システム、これを導入いたしましたので、来年度から、平成30年度から、徐々にこの商品販売の売上収益が増えるというふうに見込んでおります。

それにつきましては、ただ、その収益が増えることで、ツーリズムおおいたの例えば職員全員の給料が賄えるかといったら、なかなかまだそこまでいきませんが、計画といたしましては、平成34年ぐらいまでには、半分ぐらいと、いいですか、かなりの部分の予算が賄えるようにというふうな長期の計画を今立てております。

最後に、会員サービスでございます。今、ツーリズムおおいた、約240名ほどの会員がご

ございます。以前は確かにツーリズムおおいた、なかなか会員になってどんな利益があるんだろうかという声は聞かれたこともありましたが、ただ、今、ツーリズムおおいたは、まさにDMOとして力を発揮し、そして、その効果が出ようとしております。そういう意味では、会員は徐々に増えておりますので、また今後のツーリズムおおいたのそういった活動、活躍をもとに、会員サービスもでき、会員も増えていくものと期待をしております。以上でございます。

森委員 ありがとうございます。

やはりツーリズムおおいたが県の下請のような形じゃなくて、みずからきちんと経営計画を立てて、ビジョンを持ってやっていただきたいと思っております。ありがとうございます。

守永委員 ありがとうございます。

3点質問をさせていただきますが、まず一つが、企画振興部の予算概要の46ページ、47ページですが、移住者居住支援事業費と老朽空き家対策促進事業費についてです。

この移住者居住支援事業費でのお試し居住で整備した施設の活用状況について、把握してれば教えていただきたいと思っております。

また、老朽空き家対策促進事業と移住者居住支援事業との連携といったものがあるのか、あわせて教えてください。

二つ目ですが、予算概要の54ページの国東半島サイクルツーリズム推進事業費についてですが、大分のすばらしさ、魅力を発信する上で有効な事業だと思うのですが、事業実施に関連して、土木事務所等との連携、土木建築部との連携についてはどのようにしているのかを伺いたいと思っております。

三つ目が、予算概要の67ページ、鉄道駅耐震補強事業費、それと鉄道駅バリアフリー化推進事業費についてですけれども、両事業の内容について教えてください。

岩崎地域活力応援室長 まず、老朽空き家対策促進事業と移住者居住支援事業との連携について、2点質問がありました。

まず、移住者居住支援事業の中のお試し居住施設の利用状況について、これは12月末まで

の実績を把握してございまして、28年度に整備した白杵、竹田、日出の3件の施設についての利用実績でございます。

白杵は40組で106人の利用があり、5組11人の移住につながっております。竹田では19組47人の利用があり、1組3人の移住実績がございまして。日出は12組23人の利用があり、まだ移住にはつながっていないということでございまして。合計71組176人の利用で、6組14人の移住につながっております。

続きまして、老朽空き家対策促進事業費との連携についてでございます。

老朽空き家対策促進事業は、空き家の所有者に対して適切な管理と利活用を促すものでございまして。移住者居住支援事業との連携につきましては、その空き家を移住に使っていただくという観点からでございますけれども、空き家対策促進事業の中で、所有者に対して利活用可能な空き家につきまして、空き家バンクへの登録を促すとか、管理につきまして、シルバー人材センターへの管理委託とか、あっせんしたりとか、市町村によってはお試し居住施設への転居とか、そういったことを進めたりしております。

ちなみに、30年の2月末で空き家バンクの登録件数は594件まで広がっておりまして、県外からの移住の理由だけではございませんけれども、260件の利用があります。以上でございます。

阿部観光・地域振興課長 私のほうから、サイクルツーリズムの事業実施に関して、土木部及び土木事務所との関係はということでございまして。

自転車活用推進法が昨年5月に施行されまして、サイクルツーリズムへの機運が高まる中、県内でもさまざまな動きが始まっております。庁内では、土木部、企画部、生環部、県警など、関係部署が集まりまして、自転車活用推進計画の策定に向けて議論を行っている最中でございます。

当該事業は、サイクルツーリズムの県内のいわば先進地であります国東地域において、スマホを活用したサイクルラリーやセミナーを開催

しようというものでございます。実はこの当該事業をするに当たって、さきだって、昨年度から振興局、県土木事務所、市、バス事業者などとバスの運行に支障がある箇所をまず調査し、運行支障箇所を改修したところなんです、この事業の中で、実はサイクルラリーのポイントとなるお寺への案内標示だとか道路清掃だとか、そういったものも一緒に行いました。そして、サイクリストが安全、快適に走行できる環境を整備したところでございます。

また、この事業では、実際に国東半島内をめぐったラリー参加者の声を広い、集まったデータを土木事務所とか市、町と共有しまして、次のハード、ソフトの整備につなげていきたいというものでございます。

このサイクリングの走行環境を整備し、広く情報発信することで、国東半島のサイクルツーリズムを推進したいと思っております。以上でございます。

土田交通政策課長 機関係の事業についてお答え申し上げます。

まず一つ目、駅の耐震補強事業につきましては、補助要件なる1日の1万人以上の利用者を満たす別府駅を対象にしまして、事業を行うこととしております。

バリアフリー化事業につきましては、こちらは3千人以上の要件を満たす、かつバリアフリー化が未実施である4駅、鶴崎、大在、別府大学駅がございまして、こちらについて32年度までの国の目標をめどに事業を行うこととしてございます。

今年度は、鶴崎駅の設計を行っております。来年度につきましては、その鶴崎駅の工事と大在駅の設計を行う予定でございます。両事業とも補助率につきましては、国が3分の1、県と地元市で6分の1という形になってございます。

守永委員 ありがとうございます。

移住者居住支援事業と老朽空き家対策促進事業費、うまく連携をさせながら取り組んでいるというお話を伺いましたけれども、特に空き家対策については、中心、いわゆる大分市内の、そしていろんなさまざまな周辺地域も含めて、大

きな課題であろうと思っておりますし、それにあわせて、どれだけ人に住んでもらうかというふうな観点も大事だと思いますので、その両方をにらみながら、ぜひ進めていただければと思います。

あと、国東半島のサイクルツーリズム推進事業費に絡んで、土木とうまく連携をとりながら、案内標示板の整備だとか、そういったこともされてるといことなんです、特にそういうイベントをする際には、道路の周辺の景観もよくするというには注意は払っているんだろうと思います。

特に、私、感じているのが、土木建築部で道路の維持管理について、近年、特に雑草が生い茂る状況が目立つというのが非常に気になってまして、こういうイベントだけでなく、観光振興という面で、うまくそういった連携をとりながら、県外から来る方々にすばらしいところをきちんと発信していく、そして見てもらうということが重要だろうと思っております、その辺の取組、総合的にぜひ連携をとっていただければと思います。

あと、鉄道駅の関係では、鶴崎が設計が終わったんで、具体的工事にかかる、そして大在についてはこれから設計に入るというふうなことを伺いました。

4駅を対象に徐々にやっていくというふうなことだろうと思うんですが、さきほど質問された方がいらっしゃいますけども、SSSとの関連も含めて、この事業の実施の効果と、やはり本当の意味でのバリアフリー等、使いやすさを考えて、さまざまな議論をJRのほうともしていただきたいと思っております。

とりあえずお願いということで、終わりたいと思っております。

毛利副委員長 要望ですね。

守永委員 はい。

毛利副委員長 以上で事前通告者の質疑は終わりました。

ほかに御質疑のある方は挙手を願います。

志村委員 部長にお尋ねをいたしたいと思っております。

私ども、日本と台湾の友好議員連盟、全会派

で過日立ち上げまして、今交流を進めておりますが、先日の花蓮の地震のお見舞いに井上議長が福岡の総領事をお訪ねをいたしまして、お見舞金をお渡しをさせていただきました。

そのときに議長が、今回、世界温泉サミットがあるんで楽しみだというお話をしたら、いやいや、実は聞いておりませんと、案内もないというお話でありました。議長もびっくりして返答がなかったようではありますが、私は立ち話でちょっと報告を受けているものの、この問題、やっぱり議事録によるしっかりとした議論を県議会で行わなければいけないと思って、あえてお話し申し上げたいと思っております。

たしか、台中との友好協定、廣瀬部長が直接取り組まれたというふうに認識しております。さらに、台中路線、今は休止ですが、土田交通政策課長も神経注いで、その再開に向けて努力をしていただいております。

こちらからお願いすることは、ぜひお願いしたい、しかし、これはだめですよ、これは開港交流ではないと思うんですね。世界温泉サミットは、国と地域ということが明文化されております。何が起きたんでしょうか。

廣瀬企画振興部長 世界温泉地サミットですけども、台湾との交流、私は覚書っていいですか、結んでずっと進めております。

一方で、世界温泉地サミットですけども、こちらのほうは国環境省の全国温泉地サミットの合同開催ということになっておりまして、今のところ世界温泉地サミット、16か国、17地域ということで、欧州を中心に世界の温泉地のトップがやってくるということで考えております。

志村委員 何が起きたのっていうのは、なぜ台湾、国連的にはチャイニーズタイペイですから地域ですけども、この該当の範疇であるということで、外れてるのは何かという意味でございます。

舞鶴高校が3年間にわたりましてSSH、スーパーサイエンスハイスクール、これは台湾の北投温泉の調査に3年間続けて行ってまいりました。さらに第一女子高校、北一女との交流を、

その北投温泉を通じてやっておりますし、しかも異例中でありますけども、台湾大学、前身が帝国大学が、台湾大学との交流も舞鶴高校はやってらっしゃる。そういう思いを、やっぱりしっかりと伝えることが私は大事なことだと思っております。

それが大分県の、やっぱり開港に対する意思だというふうに思っておりますので、何があったかということをはっきり申し上げておりませんが、察しがつくところ、やっぱり国ということではなからうかと思っておりますけども、国も実は今まで交流協会ということであったのを、日本台湾交流協会、台湾も台湾日本関係協会という組織に再編しました。中国はこのことについてクレームをつけてきましたけども、冠たる姿勢でそのことを通しております。ですから、国は決してそうじゃないというふうに私は信じておりますんですが、ここでしっかりとしたローカル外交の基本を正確に、熱心に、やっぱり国へ届けることは一番大事なことだと思っておりますので、そこを少し胸襟を開いていただきたいと思っております。

廣瀬企画振興部長 台湾とは、今、台中市中心に交流を進めております。ものづくりのビジネス交流の関係、それから観光の関係、これはサイクルツーリズムも含めて台中市と進めておりますし、それから物産、あるいは輸出の関係ということ、それから訪日、議員の皆さん方にもいろいろ努力していただきまして、訪日教育旅行も進んでおります。

ということで、これからも台湾、台中市との交流を県とすればしっかり進めていきたいというふうに考えております。

志村委員 お答えにはなっていないと思うんですが、日本の温泉は世界に比べまして、みんな服を脱いで裸のつき合いといいますか、裸で入るのが日本式の温泉の入り方です。このことを世界では、ほとんど水着を着て入っているわけがありますけども、この日本式の温泉に入る方法を広めようとしているのは、実は台湾なんですね。台湾の、当時、教育部、文部科学省の次官でありました范巽綠さん、今は高雄市の教育長

をやっておりますけど、彼女が温泉大使として日本式、日式温泉の入り方を実は進めております。まさに大分県でやる、この世界温泉サミットは、そういう日本のいわゆるお風呂、そういうものを、入り方も含めて、マナーも含めて広げていくということも大きな狙いであるとすれば、それを広めているところの国はしっかりと交流をすべきだというふうに私は思っております。

今回のことを契機に、しっかりとしたローカル外交の基本にのっとって、しっかりと腹を据えた、やっぱり開催県としては物を申す、しっかりとした柱を立てていくということも大事だと思っておりますので、指摘をしっかりとしていきたいと思っておりますので、コメントを一つお願いします。

廣瀬企画振興部長 台湾、台中市とは、大分県と台中、台湾との交流というのは、当然ながら観光、温泉も含めてしっかりやっていきたいと考えております。

吉岡委員 すみません、通告をしておりませんが、53ページのおもてなしトイレ緊急整備事業費についてちょっとお尋ねをしたいと思えます。

これは観光地の魅力向上を図るため、市町村が管理する公衆トイレの緊急的な整備というふうになっておりますが、市町村からの要望が上がってくると思うんですけど、これは観光地というのは、今大体トイレって整備できてるのかなど、観光施設のところです。あえて今回、緊急的っていうことは、今既存の施設のトイレの改修とかバリアフリー化とか、そういうことになるんですかね。

例えば、観光地の近くに大きな公園、一般の公園があって、そこも体験型の観光で通る人もいる、だからそういうところも対象になるのかなっていうこと。その事業内容、対象内容についてお聞かせください。

もう一つは、今回、県立総合文化センター、ここは公演する会場の中はトイレはたくさんあるんですけども、施設そのものの外からはトイレって大変少ないんですね。それを今回の国民

文化祭とかラグビーで人がたくさんお見えになるので、外の施設、要するに公演会場ではなくって、ロビーとかありますよね、そういうところにもたくさんトイレを整備する計画があるのかどうかということをお尋ねします。

阿部観光・地域振興課長 おもてなしトイレについてお答えします。

実はトイレの整備につきましては、今までも27年から今年度まで3か年にわたってトイレ整備をしてきたところでございますが、来年、再来年も、ラグビーワールドカップ等に向けて、徹底してきれいなトイレでお客様をお迎えしようということで、特に市町村が持っている公衆のトイレ、これを新築も含め、新築だとか改修、あるいは改築含め、よくしたいということでございます。

具体的には、各市町村にアンケートをとりまして、新築したいトイレ、あるいは直したいトイレはございますかということでアンケートをとりましたら、平成30年度には47か所、31年度には16か所を、今予定として改修の希望がございました。

具体的に、じゃあどんなところが改修をしたいのかということなんですが、例えば大分市であれば、府内アクアパークの中のトイレ、一部改修したりであるとか、改築したりであるとかですね、杵築であれば杵築城下町の資料館であるとか、国東であれば文殊仙寺であるとか、そういったところが、やはり和式のトイレを様式に改修するであるとか、ちょっと面積が小さいんで広く広げるとか、そういった改築、改修だとか、あるいは新設だとか、そういったものの要望が来ております。

新築については500万円、改築は300万、改修は150万円を上限として、2分の1の補助をしてトイレの改修に努めたいと、改善に努めたいと思っております。以上でございます。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 県立総合文化センター本体は改修とかはございませんけども、国民文化祭は実行委員会形式でやっておりまして、その中で議論では、100日前イベントとか反省に立って、やっぱりトイレが少ないと、

階段が上りにくいということで、そういうアクセス面と申しますか、会場の改善の経費は予算要求されておりますので、国民文化祭のほうのほうできっとやられると思います。

吉岡委員 ありがとうございます。

これは、ここの管轄ではないかもしれないんですけど、要望として、国民文化祭とかラグビーのその期間だけでも、そういう今言われた改修した公的なトイレのトイレトーパーを、その期間だけは置いて、海外から見えたときに、日本の人は大体分かっているでしょうけど、私も海外はよく分かりませんが、そういう配慮も期間だけでもと、これは要望しておきたいと思えます。以上です。

毛利副委員長 ほかにございませんか。

二ノ宮委員 すみません。

毛利副委員長 二ノ宮委員は、もうさきほど…

二ノ宮委員 資料の提供。

毛利副委員長 資料の提供。

二ノ宮委員 さきほど、森委員から質疑がありました、ツーリズムおおいの事業の一覧の、29年度、30年度事業の詳細な一覧表をぜひお願いしたいと思います。

毛利副委員長 ミカン農家。

二ノ宮委員 資料ということです。後で資料提供をお願いしたいと。

毛利副委員長 ただいま二ノ宮議員から、ミカン農家に関する資料提供の要望がありました。

お諮りしたいと思います。

ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利副委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

ほかに質疑もないようでありますので、これをもって企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

午前11時50分 休憩

午後 1時 1分 再開

衛藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係予算

衛藤委員長 それでは、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係予算について、執行部の説明を求めます。

土屋国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 国民文化祭・障害者芸術文化祭局の当初予算案について、お手元の平成30年度国民文化祭・障害者芸術文化祭局予算概要及び、1枚別にお配りしております別紙という資料、この二つを使って説明をさせていただきます。

まず予算概要の1ページをお開きください。

I、予算のポイントでございます。

まず、1、芸術文化による創造県おおいの推進では、国民文化祭を開催することにより、次代の芸術文化を担う人材や地域力の育成及びカルチャーツーリズムの推進に取り組みます。

続いて、2、障害者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進では、全国障害者芸術・文化祭を開催することにより、障がい者の自立や社会参加を推進し、共生社会の実現を目指します。

なお、下段に、今御説明しました各政策ごとに、県政推進指針に基づく事業体系を記載しております。

続きまして、2ページをお開きください。一般会計の左側、一番左の欄になりますが、国民文化祭・障害者芸術文化祭局①となっております欄の予算額A計の欄に記載しておりますように、当局の30年度当初予算の総額は10億4,852万5千円でございます。

その行の右端、前年度対比の欄でございますけれども、29年度当初予算額と比べて7億7,785万1千円の増、率にして、対前年度387.4%となっております。これは、平成30年度がよいよ本番となる国民文化祭の開催経

費及び全国障害者芸術・文化祭開催経費の増によるものでございます。

それでは、今回の予算に係る主な事業につきまして、個別に説明してまいります。

9ページをお願いいたします。事業名欄、国民文化祭開催事業費8億2,860万8千円でございます。

この事業は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功に向け、開・閉幕行事等の県事業、市町村や団体が行う芸術文化事業への支援、広報や受け入れ態勢の整備を行うもので、実行委員会の負担金が主なものとなります。

具体的に、少し細かく説明をさせていただきます。別紙となっております1枚紙のほうをごらんいただきたいと思っております。

左上になりますが、県事業の推進として3億7,063万5千円を上げてございます。開・閉幕式典及び開・閉幕行事におきまして、県民参加でつくり上げるステージ事業、日本舞踊や洋舞踊の祭典等の事業を着実に実施するための経費です。また、機運の醸成を図るため、100日前、50日前などの節目にイベントを実施いたします。

その右側、市町村・団体等の支援3億6,001万3千円につきましては、県内を五つのブロックに分け、それぞれテーマを設定して地域別、分野別事業を行うこととしておりまして、事業主体となります市町村実行委員会や芸術文化団体に対して助成を行うものでございます。

次に、左下になりますが、県内外からの観客等の受け入れ準備で1,912万6千円でございます。これは、県内五つのブロックをめぐりながら、伝統芸能や地域の祭り、食などを芸術文化事業と一緒に体験して楽しんでもらうカルチャーツーリズムを実施するとともに、運営ボランティアの研修やトラベルセンターの設置を行い、県内外からの観客の受け入れに万全を期すものでございます。

さらに右側、戦略的広報の展開、4,277万1千円では、県内外から多くのお客様においていただくために、SNS等、各種ツールを活用するとともに、県外でのパブリシティ活動等、

さまざまな手法を用いまして県内外に情報発信を行うものでございます。

再び資料を戻りまして、予算概要書のほう、12ページをお願いいたします。事業名欄、全国障害者芸術・文化祭開催事業7,623万5千円でございます。

この事業は、全国障害者芸術・文化祭の成功に向け、各種の障がい者芸術・文化事業を実施するものでございます。

具体的に、すみません、再び1枚紙のほうをごらんいただきたいと思うんですけども、下の欄になりますけれども、こちらの配りました別紙のほう、詳細を説明させていただきます。

左の県事業の推進として、7,160万2千円でございます。①県主催事業の実施として、さまざまな形で障がい者アート事業を展開するものです。障がい者みずからが芸術活動に参加し、発表する機会となる公募作品展や、全国の障がい者アート支援の取組を紹介する展示事業、障がいのある方とない方がともにつくり上げるダンスや音楽のステージ事業、障がいのある方とない方が一緒に楽しむワークショップや文化祭の取組定着を図る地域ミーティングを実施します交流事業、また、本県と文化祭のサテライト開催都道府県が連携しまして、障がい者アートの活動支援や活用に向けての情報交換、ネットワークづくりを目的としたフォーラムを全国連携事業として実施いたします。

なお、開・閉幕に係る式典及びステージ等は、国民文化祭と一緒にを行うため、国民文化祭での予算計上となっております。

次に、資料の右側になりますけれども、市町村・団体等支援の98万2千円です。①障害福祉団体主催事業に対する支援にあります展示事業のときめき作品展につきましては、大分県障害者社会参加推進センターが文化祭事業として実施する経費に対する補助を県で直接執行するため、実行委員会負担金とは別に計上しております。

また、②の市町村実行委員会事業に対する支援につきましては、資料上段の国民文化祭開催事業の市町村、団体等の支援、市町村実行委員

会に対する支援の一部を再掲したものとなっております。

以上が国民文化祭・障害者芸術文化祭局の平成30年度当初予算に係る主な事業でございます。よろしく御審議のほど、お願いをいたします。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が2名おります。

それでは、順次指名してまいります。

原田委員 いよいよ7か月後に開催があるということで、大変準備に忙しいことだと思います。

私は、この文化祭の、とりわけ開会式について質問させていただきたいと思います。

実は福祉保健生活環境委員会では、昨年9月に行われた奈良大会の開会式に出席しました。もちろん皆さん方もお見えになってました。開会式は皇太子殿下御夫妻をお迎えして、東大寺大仏殿の前で行われましたが、古都の歴史と現代芸術が融合された素晴らしいものでした。

今年10月6日に行われる大分大会の開会式、全国の皆さん方に大分らしさが伝わればと期待しているところでありますが、どのような開会式になるのか、言える範囲でまたお答え願えればと思います。

そのとき感じたんですけど、奈良大会の開会式入場に当たっては、事前の許可証とともに身分証を提示しての本人確認、そして、飛行機に搭乗する際のようなセキュリティーチェックがありました。世界で不特定多数を狙ったテロ事件が起きている中で、セキュリティーの確保は最重要だと考えます。その対策についての考えをお聞かせ願いたいと思います。

秋月事業推進課長 開幕の行事につきましては、10月の6日の土曜日の午後に、iichiko総合文化センターから県立美術館までの、いわゆる芸術・文化ゾーンをフルに活用いたしまして実施することとしております。

開会の式典に引き続きまして、オープニングステージでは佐伯市御出身の芥川賞作家であります小野正嗣さんによります脚本、また、若手振りつけ家のトップランナーであります大分市御出身の穴井豪さんの舞台演出によりますオリジナルのステージ「ヨロコビ・ムカエル?」を御披露することとしております。

出演者につきましては、大分にゆかりのある方を広く募集をいたしまして、現在3歳から82歳まで、障がいのある方も含めまして、約200名の方がダンスを中心としたすばらしいステージになりますように、練習を重ねているというところでございます。

また、本県の伝統芸能も、そのステージの中で御披露する予定となっております。

また、大型のスクリーンやLEDビジョンを活用するなどして、創造的な空間を生み出すとともに、光や音、映像を駆使しまして、幻想的な世界を演出する予定としております。

また、舞台のみならず観客席なども会場をフルに使いまして演出をしたいと考えているところでございます。

大分県民が一からつくり上げるオリジナルのステージ、全国に向けて、そうしたすばらしいステージを発信してまいりたいと考えているところでございます。

また、国民文化祭行事につきましては、従来、皇室が御臨席をされる行事となっておりますことから、セキュリティーの確保につきましては、一層慎重な対応が求められているところでございます。したがって、大分大会でも、奈良大会と同様に、手荷物の検査であったりとか、本人確認といったようなことを行う必要があると考えられております。

いずれにしましても、警察等と協議をしながら万全の体制で進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

河野委員 開会式、とても楽しみです。奈良大会のときに、開会式のセキュリティーチェックのときに思ったんですけど、チェックは厳しいんですけど、物々しさを感じさないといいですか、そういった雰囲気は本当に感じられたセキ

セキュリティチェックの仕方でしたんで、ぜひともそういった形で、参加される方、見られる方、ゆっくり楽しめるようなセキュリティチェックにしていきたいなというふうに思います。以上です。

衛藤委員長 いいですか。

守永委員 ありがとうございます。1点質問なんですけれども、国民文化祭と全国障害者芸術文化祭、障がい者の参加についてお尋ねしたいんですが、この国民文化祭、全国障害者芸術文化祭が大分県らしく運営されるというために、やはり障がいのある方々が国民文化祭の、いわゆる障がい者部門とは別建てにはなるわけですけども、その国民文化祭のプログラムにやはり参加できる配慮がなされるべきだろうというふうに思ってますんで、予算編成に当たって、そのような配慮がなされているのかお伺いしたいと思います。

高橋企画・広報課長 1点、御質問がございました。

国民文化祭と障害者芸術文化祭への、障がい者の企画への参加ということでございました。

今回、大分県では、全国で初めて国民文化祭と全国障害者芸術文化祭を全市町村で、同一期間でやるという画期的な開催になってございます。文化祭の開催に当たりましては、この二つの文化祭を一体的に審議をいたします県実行委員会に障がい者の団体の代表の方も入っていただいております。意見もいただくということで進めているところでございます。

また、この実行委員会のもとに、全国障害者芸術文化祭の企画あるいは運営面での配慮事項等について協議をいたします企画運営委員会、これを設置してございまして、その中には福祉施設の団体の会長あるいは特別支援学校の校長のほか、障がい者、支援者、御本人も入っていただいております。具体的な提案をいただいております。それをまた事業内容にも反映しているということでございます。

また、同じく実行委員会の下部組織でございます観光おもてなし部会というのがございます。

その下に、障がい者や障がい者施設の担当者等から成ります実行部隊実務者会議、これを設置をいたしまして、イベント運営とか障がい者のおもてなし等につきまして、具体的な意見を言っております。

昨年10月に1年前イベントを開催いたしましたけれども、この実務者会議のメンバーが、その10月1日の事前に会場を実際に歩くなどいたしました。実踏をいたしまして、障がい者のイベントの運営とかおもてなし等について、より具体的な御提案をいただいたということでございました。その中には、例えばスロープを設置をすると、あるいは放送が聞こえない聴覚障がい者に配慮いたしまして、プラカード要員を設置をするといったような対策も行いましたけれども、そのイベント終了後も、きっちりそれについて反省をして、これを本番に生かすという構えをしております。

また、障がい者の参加する具体的事業につきましては、開幕ステージはもちろんでございますけれども、障がい者の作品展示あるいは障がいのある方とない方がともにつくり上げる音楽やダンスのステージ発表といったようなことにつきましても、企画運営委員会からの意見を踏まえた内容としてございます。

また、これらに加えて、10月の6日からの本番につきましては、障がいのある方にも安心して参加していただけるよう、手話通訳、要約筆記、これはもちろんでございますけれども、スロープも強固なものにしないと意味がないということもございましたので、そういった強固なスロープの設置あるいは車椅子利用者の動線の確保、非常に混雑をして動線がうまく確保できなかったという反省がございましたので、そういった点、さらには交通、宿泊事業者を対象にいたしました研修の実施、そういったことについても、受け入れ体制についても、しっかり万全を期してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

守永委員 ありがとうございます。企画段階でこれだけ丁寧に、かなり工夫を凝らしてやっているんだなというのが、今、感じられたんです

けども、これだけの準備をするわけですから、ぜひ大分県でも障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例できたわけですけども、その条例の趣旨にのっとって、全市町村で行われるということもありますから、全市町村で、この条例が普及できることもちょっと配慮いただきながら、イベントをするときに、こういうことが配慮をしてきたよということを、ぜひまとめていただいて、今後のさまざまな市町村段階での企画運営の参考になるようなものをまとめていただければ助かるなと思いますので、ぜひ、そういった面を御検討いただければと思います。要望として投げかけて終わります。

衛藤委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了いたしました。

ほかに質疑のある方は挙手をお願いいたします。

麻生委員 お世話になります。11ページの事業費のところ、障がい者福祉費の国庫支出金として、財源7,050万という記載があるんですが、たしか文化庁であるとか、この事業が今回初めて一体開催という形になった関係で、国庫支出金の部分が減ったということはあるのかなという、その部分がちょっと心配なのと、文化庁の直接主催事業的なものが、ここの予算案に出てこない部分が、別に隠れているのかなと。たしか文化庁が、何か開催年度に2億円ぐらい、これまで各都道府県で出していたような記憶があるんですが、その点について説明いただければと思います。

秋月事業推進課長 厚生労働省からの補助金についてでございますけれども、今回、私どもの大分県は、全市町村で障がい者事業を進めたいということで、厚労省にも補助について強く要望してまいったところでございます。そのあたりをおくみ取りいただきまして、幸い、今年度行いました奈良が3,500万円程度だったと聞いておりますけれども、それ以上の金額を補助していただけたということになっております。

文化庁からいただく2億円についてでございますけれども、今回、私どもの開幕行事であったりとか、広報といった経費に充てて執行する

こととしております。文化庁が直接行う事業につきましても、直接行う事業は、大分県の中では特に実施があるということはございませんけれども、今回、厚労省のほうでサテライト開催ということで、他県と連携して事業を行うというものがございます。

高橋企画・広報課長 国庫の大きなほう、2億500万円というのは、今のところ去年と同額でございます。これ以外に、どうやら、今、検討されているものがあるように聞いておりますが、それはちょっとまだこちらのほうには具体の数字を教えていただけないという状況です。

麻生委員 ということは、この予算案の中に入ってきてない部分が文化庁のほうで事業としては、大会としてはあるということよろしいわけですね。

高橋企画・広報課長 うちの予算に反映されない部分がどうもあるんじゃないかなというふうな、何となくのイメージで、何となくというか、そういう前ぶれがございました。ちょっと具体的話はまだいただけないので。

衛藤委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

戸高委員 ありがとうございます。すみません、戦略的広報の展開ということで、隅々まで届ける広報の推進、このシェイプドレッシング、これ、どのぐらいの時期から、どのぐらいの規模でちょっとされるのかということをお聞きします。

それと、芸術文化に関係ある方は、もう早い段階から非常に、この国民文化祭楽しみにしております、本当に一生懸命携わっていただいとるんですが、先日、三、四十人集まりの中で、国民文化祭の認知度を確認しようと思って、私聞きましたら、知ってる方ゼロでした。毎回ゼロというわけじゃないんですけど、事あるごとに聞くんですけど、本当に関係ない方は全く関係ないというか、知らないんだなとか、もう耳に入らないんだなという思いがありました。知事が国民総参加のお祭りだということで、今回、取り組んでいただいておりますので、その辺の周知の仕方、国民、県民総参加ということ

になるための取組、周知をどうするかということをお聞きしたいと思います。

高橋企画・広報課長 こちらの1枚紙の戦略的広報の展開というところでございます。

シティードレッシングのお話でございますが、この③の隅々まで届ける広報の実施ということで、これ、金額入れてございませんが2,500万ほど、今のところ計上させて、予算案では計上させていただいております。シティードレッシングは、事前にするものもあるんですけども、どちらかという、もう直前に、例えば商店街でお茶席をセットしたりとか、旗を立てたりとか、そういったものを想定してございます。ここで、それ以外で各種広報ツールを活用した県内広報といったものも、これはもう事前にどんどんやっていってございますが、グッズを今いろいろつくってございますので、そういったものは事前にありますけれども、シティードレッシングはそういったこと。

それとあと、空港とかJR、こういったところにデジタルサイネージ、空港をごらんになったことがあるかと思えます。階段のところ、大きな傘の、野点の傘の絵を入れてございます。あれ、結構目立つかなと思ってるんですが、そういったものも今やっておりますし、それからバスのラッピングですね。今、市内を2台ぐらい、黄色い目立つやつが走ってると思えますけど、それはもう今でもやってございます。そういったことをやっている。機運醸成ですね、広報なかなか知らないと、大分県であることをなかなか知れ渡ってないということでございますけれども、それでも、かなり浸透してきたかなというふうには思っておりますけれども、これから、一つは各市町村の事業が予算の関係等もございまして、まだ、大っぴらにこういうのをやるというのを、十分まだ説明できてない部分がございます。これ、4月に各市町村での実行委員会がございますので、その場で公式に決定をした後に、ちょっとまだここでは言えませんが、かなり有名な方が来たりとか、いろんなイベントをするように計画をしておりますので、そこからもう一段の広報ができるかなと

いうふうに考えてございます。引き続き一生懸命やっていきたいというふうに考えております。以上です。

衛藤委員長 ほかに御質疑ありませんか。

末宗委員 今、戸高議員の質問と同じで、ちょっと課長のほうからも答弁があったような感じなんですけど、芸術文化に関する関心がなかなか、人、人間それぞれでございますので、関心の深い人から関心の薄い人まで、県民いろいろいるわけやけど、一層盛り上げるために、今、課長が予想だにしない人を大分県に呼ぶとかいう発想もあるみたいだけど、昨今、私がテレビ、新聞等によく見るのに、芸術文化に一番日本の近い部分ですけど、先日、国民栄誉賞を羽生善治さんと井山裕太さんが囲碁将棋で受賞したわけですけど、非常に芸術文化というか勝負事というか、非常に中に含まれると思う。それと、一番、今日もテレビで、今やってたんですけど、藤井、今、五段かな、五段が十五、六連勝して、去年は29連勝した。非常に国民が関心が深いわけですよ。もう昨今の状況を見たら、そういう試合を、この国民文化祭に合わせて企画するとか、そういうのをやったら、非常にまた一層、芸術文化の分野から、また一層、大分県民の関心が広がるんじゃないかというような気が、今、・・・の会場でいたしました。そういうものももしできたら、含めて御検討をお願いしたいという気持ちでございます。ちょっとコメントをよろしくお願ひいたします。

土屋国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 二つお返事をさせていただきたいと思えます。

一つは、なかなか県民の皆様は国民文化祭について周知ができないということで、さきほど課長のほうからもお返事をいたしましたけれども、内容が決まりましてからというものもありますけれども、私ども、どうしても広報すると、その相手というのが比較的偏りがちかということもございまして、今年度は企業の皆様にお願ひをすること、国民文化祭があるということ、まず、県民の皆様にお知らせするのに、広報に御参加いただけないかということをお願ひをしたところなんです。

県内の金融機関、大手のところはほとんどそうしていただいたんですけども、今年のカレンダーの中に、国民文化祭がある年ですよということをすり込んでいただいたりということで、なかなか文化と関係ないところでも手にするところに広報が行くようにということを努力をしてるところですけども、この後、中身が決まりましたら、ラジオ、それからテレビ等も活用いたしまして、ますます進めていきたいというふうに思っております。

それから、今、プロの試合というのがございましたけれども、囲碁の大会というのがありますけれども、著名な方ということではないでしょうけど、プロ、アマ、それぞれの分の部があったりします。ただ、多分これは言うていいんだと思うんですけど、俳句とか、いろいろなところで、今、夏井いつきさんとか、非常に有名な方、県民の皆さん、御存じの方いらっしゃるんですけど、そういう方をゲストに招いてというような、いろんな分野でやっぱり文化に直接関係のない方も、ああ、テレビで見たあの人とか、あの人のこととかいうことができるようにということで、各事業主体が一生懸命工夫を凝らしていただいておりますので、どの程度できるか分かりませんが、一生懸命頑張らせていただきたいと思います。

堤委員 さっきの高橋課長の話聞いて、交通事業者の研修、最初のオープニングステージのときには、かなり障がいの持ってる方もいろんな交通手段で来ると思うんですね。つまり大分駅から歩いて来る方もおられるでしょうし、バスで来る方もおられるでしょう。または、リフトつきの乗用車で来る方もおられる。そういう、何というか、動線、会場の中の動線は分かるんですけども、そういう、その拠点から来る動線、それについてはどういうふうに検討をされてるのかなというふうな、安全がもう一番ですからね。そういう点ではどういう形で検討をされてるかということを少し教えてください。

高橋企画・広報課長 例えばオープニングイベントについてでございますけれども、大分駅から芸術文化ゾーンまでは、臨時のバスを、今、

出そうというふうに考えてございます。それとあわせて、ボランティアもポイント、ポイントで配置をするということを考えてございます。それから、各市町村におきましても、交通の結節点から会場まではシャトルバスを運行するという計画も、今、検討中でございますので、その辺、十分留意して安全等留意してまいりたいと思います。以上です。

秋月事業推進課長 障がい者の開幕への御参加について、少し補足をさせていただきたいと思っております。

現在のところ、考えられている案ではありますけれども、障がい者の皆様方には事前にお申し込みをいただきまして、i i c h i k o総合文化センターの地下の駐車場を優先的に使っていただきたいと考えております。それとともに、また大分駅周辺からはシャトルバスを運行させていただくなど計画していきたいと思っております。何よりも障がいのある方が参加しやすい環境づくりを整えてまいりたいと考えているところでございます。

衛藤委員長 ほかに御質疑ありませんか。

吉岡委員 ちょっと提案なんですけど、お尋ねと。周知って大変難しいと思うんですけど、学校現場でも、公民館は多分張ってあったと思うんですけど、例えば学校がもししてあればいいし、もししてなければ、特に県立高校とか、もうおとなにもなってきますので、こういう張ることによって、このロゴマークもとてもすてきですし、学校で校長先生の話の中でちょっとすとか、そうすると、家庭に帰って話をすとか。できれば学校ですてければいいですし、もししてなければ、せめてポスターを張るとか、そういう周知の方法もあるのかなとちょっと今考えておりましたので、何かあれば教えてください。

高橋企画・広報課長 実は、学校にはもう配っているんですが、すみません、たまたま目に触れてなかったのかもしれませんが、あと学校の配布はもちろんやっておりますが、教育委員会ともいろいろ協力をして、例えば今度の予算でも、各小学生がウエルカムカードというのを、

それぞれ書いていただいて、会場に来た方に配るという事業も教育委員会のほうでやっていたらと思います。

それから、先哲史料館とか図書館あたりでも、記念の事業をやるというようなことも、今、計画をしてございます。ありがとうございます。

衛藤委員長 いいですか。

木田委員 ありがとうございます。土屋先輩に記念に質問をさせていただこう、要望をさせていただこうと思ひまして、今回のイベントを通じてのレガシーですね、どういったものが求められるかということがあると思うんですが、やはり障がい者への理解が深まるかどうかというのは、このイベントを通じてレガシーとして大切なものだというふうに思っております。

今、JRの駅の無人化についても、いろいろと議論が、議会でもあってもおりますけども、交通事業者も努力する必要があると思ひますけども、ロサンゼルスですかね、バスで車椅子の方が列に並んだら、ゴー・アヘッド、キャン・ユー・ヘルプ・ユーということで、みんなで乗せてあげるといのが文化としてあるということとは伺ったことあるんですけども、やっぱりこういったイベントを通じて、そういった文化がこの大分に根づく、また、すばらしい一つレガシーになるんじゃないかと思ひますけども、土屋先輩、どうぞよろしくお願ひいたします。

土屋国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 ありがとうございます。国民文化祭全体につきましては、人材の育成でありますとか、永遠に残していくレガシーというのはたくさん、地域力のアップとかいうことがございます。

特に障がいの部分に関しましては、今、委員おっしゃられましたとおり、まず、障害者芸術文化祭の視点からいいますと、障がい者のアート活動というものに対して、まず知っていただきたい。まだ、今まで大分の方、皆さん目にする機会がないので、どれだけすばらしい作品ができるかというのを知っていただきたいというのもございます。それから、たくさんの方を今度はお迎えするというので、今、例えばユニバーサルドライバーの育成とか、そういうこと

も来年の私のもの予算のほうに計上させていただいてるところですけれども、そういうお迎えする、障がい者の方も大分を楽しんで旅ができるようにというような、いろんなおもてなしの工夫もしておりますので、そういうことを積み重ねていきたい。その中で、もともと車椅子マラソンでいろいろ培ってきた大分のノウハウというのがございますので、そういうものがますます積み重ねられていけばいいなというふうに思っております。

レガシーとしては、実はもう一つうれしい取組が始まっております、建設業協会と、それから障がい者アートの部分が、この後、道路工事標識ですね、道路工事、いつからいつまで工事がありますというのがありますが、そこに障がい者アート作品を入れていただけるということで、先般、協定を結ぶということに立ち会わせていただきました。そうやって、少しずつ取組が広がっていくことを期待したいと思ひます。一生懸命、そんな、つながるように頑張っていきたいと思ひます。ありがとうございます。

衛藤委員長 ほかに御質疑ありませんか。

ほかに質疑もないようですので、これをもって国民文化祭……。ごめんなさい。

秋月事業推進課長 すみません、さきほどの麻生委員の御質問の中で、私の発言がありましたこと、一つ訂正をさせていただきたいんですけれども、奈良大会の障がい者の国庫補助ですけれども、3,500万円程度だったかと申し上げたんですが、正しくは4,500万円ということで、訂正をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

衛藤委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって国民文化祭・障害者芸術文化祭関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

—————→…←—————

福祉保健部関係予算

衛藤委員長 これより福祉保健部関係予算の審

査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

それでは、福祉保健部関係予算について、執行部の説明を求めます。

長谷尾福祉保健部長 よろしくお申し上げます。福祉保健部で御審議いただきます予算議案でございますが、第1号議案と第3号、第4号議案の合計3議案でございます。

それでは、まず第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部関係につきまして、御説明申し上げます。

お手元の平成30年度福祉保健部予算概要の1ページをお開きください。

まず、平成30年度福祉保健部当初予算の概要についてでございますが、当部では、平成30年度県政推進指針に基づきまして、1、子育て満足度日本一の実現、2、健康寿命日本一の実現、2ページに移りまして、3、障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進、4、地域社会の再構築、5、災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化の五つの政策について、事業を展開することとしております。

続きまして、歳出予算の概要について御説明を申し上げます。

5ページをお開きを願います。今回、計上しています平成30年度当初予算案の福祉保健部一般会計の額でございますが、上の表の左から2番目の予算額(A)欄のうち、福祉保健①の計の欄でございますように、961億1,676万5千円でございます。これを29ページ度当初予算額(B)欄と比較いたしますと、21億8,364万2千円、率にして2.2%の減となっておりますが、この主な理由といたしましては、一つは、国民健康保険制度改革に向けまして、財政安定化のため、平成27年度から今年度にかけて造成してまいりました、大分県国民健康保険財政安定化基金の積立額が大幅な減となったこと、二つは、国民健康保険基盤安定化事業につきまして、人口の自然減に加え、雇用改善等に伴い健康保険への転出によりまして、国民健康保険の被保険者数が減少し、医療給付費に応じて県が支出する法定負担金が減額

となったということでございます。

それでは、重点事業、新規事業の主なものにつきまして、県政推進指針の政策に沿って御説明を申し上げます。

ちょっと飛びますけども、76ページまでお願いをいたします。76ページでございます。

まず、子育て満足度日本一の実現についてでございます。

本県の一昨年の合計特殊出生率は1.65と22年ぶりに1.6台へ回復をいたしましたけども、未婚率や初婚年齢の上昇に伴い、婚姻件数は減少を続け、出生数も過去最少を更新しております。一方、多くの若者には結婚の希望があることから、これを実現することが重要であります。

事業名欄一番上のおおいた出会い応援事業費2,861万5千円でございますが、この事業では、若者の結婚の希望を実現するため、独身男女の出会いの場を創出いたします。一番上の二重丸、出会いサポートセンターの設置、運営では、婚活イベントの実施に加えまして、結婚を希望する独身者を対象に会員を募集し、個別に引き合わせするなど、多様な出会いの場を提供いたします。また、二つ目の二重丸、結婚・子育てポジティブキャンペーンでは、インターネットやテレビCMを活用して、結婚や子育てにプラスイメージを広めるキャンペーンを実施し、社会全体で結婚を応援する機運の醸成を図ります。また、少子化の進行に歯どめをかけるためには多子世帯の支援も欠かせません。一つ下のおおいた子育てほっとクーポン利用促進事業費8,394万8千円でございますが、子育て支援サービスの利用促進を図り、子育て世帯の負担を軽減するため、出生時に配布しているおおいた子育てほっとクーポンについて、3歳以上の兄や姉にも使えるようにするとともに、放課後児童クラブなどメニューを拡充した上で、第1子1万円、第2子2万円、第3子以降3万円と配布額を増額して実施するものでございます。

78ページまでお願いをいたします。78ページでございます。

国は、子育て安心プランにおいて、女性の就業率80%に対応できる保育の受け皿の拡大と、それを支える人材確保を施策の柱としておりました。これを踏まえ、県としても待機児童の解消に向けた取組をより一層進めてまいります。

一番上の保育環境向上支援事業費2,831万9千円です。この事業は、保育所や認定こども園の新設等により、保育の受け皿が拡大することに伴い、必要となる人材を確保するため、新卒就職者の確保や潜在保育士の再就職支援、保育現場の働き方改革に取り組むものでございます。

一番上の二重丸、資格取得と県内就職支援では、保育の仕事就職フェアを新たに福岡でも開催いたします。二つ目の二重丸、就業継続支援としては、保育現場の働き方改革研究会を開催し、保育業界における働き方改革に対する機運の醸成や職場環境改善を図ることとしております。また、三つ目の二重丸、潜在保育士の再就職支援では、潜在保育士にダイレクトメールを送り、情報提供や意向調査を行うことなどによりまして、再就職につなげてまいります。

80ページをお開き願います。保育ニーズの高まりに伴いまして、小学校入学後に放課後児童クラブを利用する児童も増加しており、小学生を安心して預けられる環境の整備が重要であります。

上から2番目の放課後児童対策充実事業費6億9,856万円では、一つ目の二重丸にありますように、クラブの運営費の補助に加えて、新たに長期休暇中の定員拡大を行うクラブへの補助や、空きビル等を活用してクラブを実施する場合の賃借料の補助を行います。一番下の二重丸では、先進的な運営を行うクラブの紹介や新たな運営主体の参入を促す取組により、体制強化を図ります。加えて、その下の放課後児童クラブ施設整備事業費3,681万7千円では、待機児童が発生している地域を中心に、5市町19クラブの施設整備に要する経費を助成いたします。

92ページをお開き願います。平成28年国民生活基礎調査結果では、およそ7人に1人の

子どもが相対的貧困状態に置かれており、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困等の問題を抱える子どもに対する支援が求められております。子どもの居場所づくり推進事業費542万7千円では、子どもの貧困対策をさらに推進するため、近年、民間主導で広がりを見せている子ども食堂をはじめとした、子どもの居場所づくりを推進するため、二つ目の二重丸にありますように、子ども食堂等の新規開設や既存の子ども食堂等が新たに学習支援やレクリエーションを行う際に要する経費に対して補助をいたします。

恐れ入りますが、51ページにお戻りを願います。51ページでございます。

次は、健康寿命日本一の実現についてであります。

先般、平成28年の健康寿命の調査結果が公表され、まことに残念ながら、男性が25年の16位から36位に、女性は10位から12位へと順位を下げました。この結果を受けとめ、改めて取組の重要性を認識するとともに、一段と努力をしてまいります。

特に、今回、順位を下げた原因といたしまして、20代から40代の働く世代の健康が考えられることから、この世代へのアプローチが重要と思えます。

一番上のみんなが進める健康づくり事業費2,315万9千円では、二つ目の二重丸、まず野菜・もっと野菜プロジェクトにありますように、特に若い世代に足りない野菜について、野菜摂取350グラムの取組を強化するため、啓発キャンペーンの実施や野菜たっぷりメニュー協力店の拡大等に取り組めます。三つ目の二重丸では、働く世代の健康づくりを強化するため、健康経営事業所の登録・認定拡大に向けた健康経営推進員の養成を行います。一番下の二重丸では、主に働き盛りの健康無関心層に対しまして、今年4月から本格運用する健康アプリ、おおいた歩得の魅力をテレビ番組やCM等で発信し、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう利用者の拡大を図ります。

恐れ入ります。31ページにお戻りを願いま

す。31ページです。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、在宅療養等を望む要介護高齢者や慢性疾患患者等ができるだけ住みなれた地域で日常生活を送ることができるよう、地域包括ケアの取組を深化させ、医療と介護の連携を強化する必要があります。

上から2番目の在宅医療提供体制整備事業費1,444万8千円では、高齢化の進展により、医療と介護の両方を必要とする県民が増加することを見据えまして、退院から日常の療養管理、みとりまで、多職種協働により一貫した在宅医療提供体制の整備を進めます。

一つ目の二重丸、在宅医療を担う人材の育成では、入院患者が退院後、円滑に在宅療養生活を送ることができるよう、看護師や医療ソーシャルワーカーなど、医療機関の退院調整担当者に対して研修を行いまして、入院早期から退院後を見据えた退院支援体制を強化いたします。二つ目の二重丸では、訪問診療に必要とされるものの高額であるため、単独の医療機関での整備が困難なポータブルのエクス線撮影装置などの医療機器を整備する郡市医師会に対して助成をいたします。

62ページをお開き願います。

一番上の地域包括ケアシステム構築推進事業費1,663万8千円では、新たな取組として、一つ目の二重丸、重度化防止に向けた地域ケア体制の整備にありますように、介護度の高い高齢者の重度化防止に向けまして、医療・介護関係者の相互理解を促すとともに、ケアプラン作成時にかかりつけ医等との連携を促進することで、退院時から在宅療養まで切れ目のない情報共有体制を整備をいたします。

一方、少子高齢化が進展する中、元気な高齢者の活躍は欠かせません。

63ページ、次のページでございますが、一番上、いきいき高齢者地域活動推進事業費1,163万6千円では、一つ目の二重丸にありますように、元気な高齢者による生活支援サービスや子育て支援など、新規事業の立ち上げを支援するとともに、立ち上げた事業者に対するフ

ォローアップを実施いたします。二つ目の二重丸では、これらの活動に結びつけるため、アクティブシニア講座を実施し、担い手の養成を図ってまいります。

65ページをお願い申し上げます。

本県の認知症高齢者は、2015年の6万人から2025年には7万3千人まで増加することが見込まれており、認知症の方とその家族に対する支援の強化が求められております。

認知症にやさしい地域創出事業費361万7千円では、一つ目の二重丸、早期診断・早期対応力強化にありますように、認知症地域支援推進員等を対象とした研修を実施するとともに、市町村圏域を超えた広域の徘徊見守りSOS体制を整備いたします。二つ目の二重丸では、若年層の家族介護者や介護従事者が気軽に相談し、情報共有できる場づくりを推進するため、認知症カフェに対してアドバイザーの派遣等を行います。

続きまして、101ページまでお願いを申し上げます。101ページでございます。

障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進についてであります。

現行制度では、重度障がいのある方々が医療費の還付を受ける際、その都度、市町村窓口申請に出向く必要があり、その負担の軽減が長年の懸案となっております。

一番下の重度心身障がい者医療費給付事業費10億666万円では、二つ目の二重丸にありますように、重度心身障がい者医療費助成の現行給付方式を、市町村の窓口に出向かずに医療費の還付を受けられる自動償還払いに移行するため、市町の電算システム整備に対しまして助成を行います。平成31年度のできるだけ早い時期から医療機関での受診データを市町に転送することによりまして、請求手続を簡素化し、障がい者や御家族の負担軽減を図ってまいります。

103ページをお開き願います。

平成29年の本県の障がい者雇用率は2.44%で、全国5位でありますけれども、1位奪還のためには、より戦略的に取組を強化する必要

がございます。障がい者就労環境づくり推進事業費3,856万5千円は、障害者就業・生活支援センター等に障がい者雇用アドバイザー6名を引き続き配置し、これまでの取組に加え、法定雇用率引き上げに伴い、新たに障がい者雇用が義務づけられる従業員45.5人から50人未満の企業等への働きかけを強化してまいります。

また、新たな取組として、二つ目の二重丸にありますように、精神障がい者及び知的障がい者を採用する企業が、職場定着に向けた職場指導員を配置する場合に奨励金を支給してまいります。

さらに、三つ目の二重丸では、就労継続支援A型事業所が経営安定を図るために、生産設備や備品購入などで規模拡大を行う場合に助成をいたします。

116ページまで飛んでいただきたいと思っております。116ページでございます。

本県では、発達障がい児に関する特定の専門医療機関に診断、療育等が集中する傾向にございまして、長期間の診療待ちが常態化していることから、発達障がい児を早期に支援できる体制を整備する必要があります。

116ページの一番上の発達障がい児・家族支援体制強化事業費1,348万5千円では、発達障がい児の支援体制の充実と家族の孤立感、心理的不安感の軽減を図ります。二つ目の二重丸にありますように、大分県発達障がい者支援センターに、発達障がい児支援コーディネーターを新たに1名配置いたしまして、医療、療育面での機能強化を図ります。三つ目の二重丸、ペアレントプログラムの推進では、発達障がい児の保護者に対しまして、子どもへのかかわり方を学ぶ研修会を実施し、保護者の心理的不安の軽減を図ります。

恐れ入ります。12ページまでお戻りを願います。12ページでございます。

最後に、災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化についてであります。

昨年発生した九州北部豪雨災害及び台風18号による災害への対応を踏まえまして、南海ト

ラフ地震等大規模災害に備えた対策を強化いたします。

上から2番目の福祉避難所体制強化事業費4,989万3千円では、災害発生時に要配慮者を支援する体制を強化するため、二つ目の二重丸にありますように、福祉避難所等でサポーターとして活動する介護専門人材の登録養成を図るとともに、一番下の二重丸では、避難所等に避難してきた要配慮者の状況を的確に把握し、適切な避難先をトリアージする災害派遣福祉チームDCATの発足に向けた人材を育成をいたします。

30ページをお開き願います。

30ページ下の災害医療体制整備推進事業費2,856万円では、災害派遣医療チームDMATの隊員や災害医療コーディネーターの人材育成等を通じて、災害時医療体制の充実を図ります。

上から3番目の二重丸にありますように、南海トラフ地震を想定した政府主催の総合防災訓練にあわせて、医療活動訓練を実施いたします。次の二重丸、DMAT等設備整備費補助では、災害時の医療活動を充実させるため、資機材等の設備整備を行います。

以上で、一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

続いて、特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

その資料の122ページをお開き願います。

122ページでございます。

第3号議案平成30年度大分県国民健康保険事業特別会計予算でございます。

平成30年度から、市町村とともに県が保険者となり、安定的な財政運営や効率的な事業の実施などについて、中心的な役割を果たすこととなります。市町村からの国民健康保険事業費納付金や公費等を財源に、県が市町村に対し、必要な保険給付費などを賄う保険給付費等交付金を交付する仕組みとなることから、国民健康保険法に基づきまして、今回、新たに国民健康保険事業特別会計を設置するもので、歳入歳出とともに、それぞれ1,216億9,238万3

千円を計上しております。

まず、歳入につきまして、御説明申し上げます。

次の123ページをお開き願います。

左端の項・目欄、1、分担金及び負担金の1、負担金でありますように、市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金334億5,879万5千円、また、その下の2、国庫支出金361億9,514万5千円のうち、主なものは、1、国庫負担金にあります定率国庫負担の療養給付費等負担金224億4,492万7千円、さらに、3の繰入金の1、繰入金にありますように、一般会計からの繰入金74億7,163万2千円でございます。

次の124ページをお開き願います。

4、諸収入445億6,681万1千円ですが、その主なものは、65歳から74歳の前期高齢者の保険給付費として、社会保険診療報酬支払基金から交付される、前期高齢者交付金437億8,207万8千円でございます。

次に、歳出の主なものについて説明を申し上げます。

126ページをお願いいたします。

保険給付費等交付金1,020億8,396万9千円は、国庫支出金や市町村からの納付金等を財源として、療養の給付等の国民健康保険事業に要する経費を市町村に交付するものでございます。

次の127ページをお開き願います。

後期高齢者支援金等145億621万1千円は、75歳以上の後期高齢者医療に係る保険給付費の支援金について、国民健康保険の負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するものでございます。

129ページをお開き願います。

介護納付金49億3,686万4千円は、40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係る介護納付金について、国民健康保険の負担分を社会保険診療報酬支払基金に納付するものでございます。

132ページをお願いいたします。

132ページの保健事業費1,297万9千

円は、国庫支出金を財源といたしまして、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費適正化等に取り組む市町村を支援するものでございます。

次の133ページをお開き願います。

第4号議案平成30年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算でございます。

この事業は、母子・父子家庭等に対しまして、生活の安定と自立促進を図るため、就学資金など計12種類の資金を無利子または低利子で貸し付けるもので、歳入歳出とも、それぞれ1億7,881万4千円を計上いたしております。

次の134ページをお願いいたします。

歳入につきましては、左端の項・目欄の2、繰越金の1、繰越金1億855万6千円と、その下の諸収入のうち、貸し付け世帯からの償還金であります、1、貸付金元利収入、6,354万円が主なものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

歳出についてであります。母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち、右側の事業概要欄にありますように、ひとり親家庭等に対し、必要な貸し付けを行うための貸付金1億7,211万6千円が主なものでございます。

以上をもちまして、福祉保健部関係の一般会計、特別会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。事前の通告者は11名おります。

それでは、順次、通告者数が多いとき、時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名してまいります。

桑原委員 予算概要23ページの地域の健康課題対策推進事業及び51ページのみんなで進める健康づくり事業について伺います。

健康づくりには、食事や運動に加え睡眠も重要であります。睡眠不足や睡眠障害は生活習慣

病や認知症の原因にもなります。そこで、この地域の健康課題推進事業では、睡眠に関して、データというのは集められてないのか、全県として問題とかいうのは出てないのかということと、みんなで進める健康づくり事業のほうには、睡眠に関する言及がありませんけれども、県として、県民の睡眠の改善について、どう取り組む予定があるのかとか、どう取り組んでいるのかとか教えていただければと思います。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長
睡眠改善対策についてお答えします。

まず、平成28年の国民生活基礎調査によりますと、日ごろ、健康のために実行していることとして、十分な睡眠を上げた大分県民は36.5%で、全国で4番目に多く、全国平均が33.4%です。大分県民は総じて言えば、よく寝ているほうだということになります。

しかし、議員が今おっしゃっていただいた、この平成28年度に実施した県民健康意識行動調査によりますと、6時間未満と回答した方が40代でやっぱり多くて、男性で44.2%、女性で53.2%、男女合わせると約半数近い人が6時間未満というような状況で、働く世代の睡眠改善が重要な課題だというふうに言えます。睡眠不足による、こういう障害は、議員御指摘のとおり、生活習慣病との関連が多いほか、日中の眠気の誘発や意欲の低下、記憶力減退など、仕事の効率の低下や労務災害を引き起こす要因にもなります。先日公表された健康寿命の結果を見ても、本県は、この働く世代の健康づくりが重要な課題と認識しております。健康経営事業所における健康づくりやメンタルヘルス対策として、この睡眠についての啓発を取り組んでいきたいというふうに考えております。

桑原委員 大分県民よく寝てるということなんですけれども、今、啓発していくとおっしゃいましたけれども、こういう健康寿命日本一をやっぱり実現していくという上では、啓発ももちろんあれですけれども、今回のおおいた歩得のように、結果に対して報酬を与えてモチベーションを上げていくというのは、非常に私は有効であると思っております。

今、スマートフォン向けのアプリは、歩数計とかいろいろ出てますけれども、同じような、睡眠のときの状態を図るのも出てるんですね。スマホの加速度センサー活用したり、活動量計と連動させて。それによると、ノンレムとかレム睡眠のパターンも分かるし、睡眠の質まで分かるということなんで、さきほど6時間未満とか、6時間以上寝るのがいいのかとかありますけど、単に時間じゃなくて、睡眠の質ということ言えば、こういうアプリというのは非常に効果的だと思いますので、この歩得の中にこういう機能を入れて、そして、県民のモチベーション高めるといふか、私も腕に巻いた活動量計で、これで図って、スマホで管理をしてるんですけども、やっぱり飲み過ぎた日のデータは非常に浅いんですよ。6時間寝てても2時間ぐらいいは起きてるみたいな判断されて、非常に、ああ、あんまり飲み過ぎ、やっぱり悪いなと思いがするんですね。そういうのに非常に有効ですので、この歩得の姉妹版といふか、そういうものも検討していただければと思っておりますが、一応御見解を。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長

今、委員御指摘のように、既にフリーのアプリで睡眠の深さを図るような睡眠計出ております。歩得と今の既存のそういう睡眠のアプリといいですか、うまく連動させると、歩得でこういう昨日の睡眠の状態でポイントが加算されるような、そういった仕組みも技術的には可能らしいんですが、今回、歩得の開発を委託してる業者にお尋ねすると、かなりコストがかかるということと、もう一つはそういう機能同士の連携といますか、とにかく睡眠アプリと歩得のこの歩数のアプリとの、二つのアプリの連携というのは動作保証の対象にならないので、なかなか、こういう複数のアプリを連携させることは難しいということでした。もちろん歩得に、独自にこの睡眠アプリの機能を入れると、さらにコストがかかりますので、その辺はかなり厳しいかなとは考えております。

桑原委員 それでは、もう要望ですけども、技術革新もすぐ進むと思いますし、この歩得の

結果見ながら、それに乗せていけるのであれば、そういう方向性も考えていただけるかと思いません。以上です。

堤委員 どうもお疲れさまです。まず、予算概要の83ページ、子ども医療費の助成事業ですね。これまで、子ども医療費の助成拡大に対して、市町村国保への国庫補助金減額のペナルティーが未就学児分については廃止をされてました。しかし、厚労省が2016年12月にペナルティーの一部解消で生じた財源は、さらなる医療費助成の拡大ではなく、ほかの少子化対策の拡充に充てることを求めるというふうに要請していますが、2017年の参議院の厚生労働委員会では、自治体がさらなる医療費助成の拡充に活用することを禁止するものではない、自治体みずから適切に判断することを想定した通知というふうに答弁しているんですけども、この医療費助成の拡充は、自治体の判断で可能であるというふうに認識してよいのか。

次に、19ページ、生活保護費ですね。10月から生活保護費の食費や光熱費など、生活扶助費を3年間かけて5%削減するというふうになっております。大分県の受給者に対し、どのような影響が出るのか。また、削減となれば最低賃金とか就学援助給付水準とか、いろんなやつに連動するんですけども、これへの対応はどうか。

101ページ、重度心身障がい者医療費給付事業について、この制度によって、どれぐらいの障がい者の方々が恩恵を受けることになるのか。ペナルティーがかからないように、本当によく工夫されてると思うんですけども、厚労省の考えはどうか。

あと、国民健康保険の広域化について、先日、標準保険料率が公表されて、県の平均の保険料が2,757円上がるというふうにされております。各自治体は繰り入れを入れて値上げを防ぐ工夫をしていますけども、各自治体の現状はどうか。多分3月議会にも出てると思うんですけども、また、将来的に繰り入れ等を実施していくことについて、各自治体の判断で可能ということでのよいのか。

あと、精神障がい者の公共交通運賃の割引適用の進捗は今どうなっているのかということをお尋ねをしますし、委員長、ちょっとさっきの説明の中で、もう少し突っ込んで聞きたい部分がありますが、いいですか。

衛藤委員長 はい。

堤委員 これ、藤内課長のほうに確認をしたいんですけど、強制不妊資料の関係で、相談窓口、ぜひこれ、大分県でも窓口を設置したらどうか。宮城県とか鳥取県は、それで設置をします。宮城県、今、ちょうど裁判提訴中でもありますけども、こういうふうな窓口はせめて設置すると、非常に相談がしやすいのではないかなというふうに思うんですけども、それについて伺いをいたします。

二日市子ども未来課長 まず、私から、子ども医療費助成事業費についてお答えいたします。

議員御指摘の2016年12月の通知に加え、2017年、昨年11月に発出された厚生労働省の通知でも、国保ペナルティーの一部廃止に伴って、市町村に生じる財源はさらなる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てていただきたいとありました。その使途として、妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援体制の拡充、多様な保育の受け皿の整備や人材の確保、電話による小児患者の相談体制の整備などが列挙されており、30年度において、当該財源の活用状況について、別途報告を求める予定となっていました。

この通知につきましては、参議院厚生労働委員会で、厚生労働大臣が、国として強制するものではないと答弁しており、県といたしましても、法的な裏づけのあるものではないと理解しています。

なお、同委員会において大臣は、この通知につきまして、子どもの医療のあり方に関する検討会や社会保障審議会、医療保険部会で議論された、財源はより有効な少子化対策に充てるべきという意見などを伝える趣旨で課長通知を出したと述べています。

壁村地域福祉推進室長 2番目の生活保護基準の見直しの影響について、御質問をいただきま

した。

生活保護基準は、国が低所得世帯の消費実態との均衡が図られているかを5年に1度検証し、見直しを行っているものでございます。

今回は、生活扶助基準、児童養育加算及び母子加算等について見直しが行われております。国の推計では、全世帯のうち、生活扶助費の増額世帯は26%、減額世帯が67%となり、特に多人数世帯や都市部の高齢単身世帯等の減額影響が大きい見込みとなっております。

大分県の影響につきましては、国の推計を当てはめると、主なものとしましては、都市部の大分及び別府市の高齢単身世帯につきましては、年齢により増額、減額となる世帯があり、それ以外の市町村の高齢単身世帯については影響は小さく、増額となる世帯もでございます。

高齢複数世帯につきましては、全世帯で増額となる見込みでございます。

また、母子世帯につきましては、子ども1人の世帯の場合は増額が見込まれますが、子ども2人の世帯につきましては、都市部では減額、その他の市町村では増額の見込みでございます。

他制度への影響につきましては、国はできる限り他制度に影響を及ぼさないようにする旨の対応方針を確認しており、今後、これに沿って対応するものと考えております。

また、地方自治体で独自に実施している事業につきましては、国からの通知を待って、今後、適切に対応してまいります。

県は、今後、生活保護費基準の保護基準の見直しの影響について、各市及び県地域福祉室からも情報収集に努め、被保護世帯の生活実態の把握を行っていきたいと考えております。

高橋障害福祉課長 重度心身障がい者医療費給付事業につきまして、自動償還払いによりまして、どれぐらいの障がい者が恩恵を受けるかということについてお答えいたします。

県内の障害者手帳の所持者は、平成28年度末現在で約8万人でございます。そのうち、重度医療費の助成対象となるのは、身体障害者手帳が1、2級、療育手帳がA、及び精神障害者手帳1級の所持者など、約2万7千人となって

おりまして、手帳所持者全体の3分の1を超えている状況でございます。

なお、医療費の支給件数は月ごとの受診医療機関の延べ数で見ますと、47万7千件に上りまして、患者の自己負担額といたしましては、約24億円となっております。

続きまして、ペナルティーがかからないように工夫をしているけれども、厚労省の考えはということですが、県内市町村で現物給付を導入した場合、国保ペナルティーといたしまして、総額8億円を超える国庫負担金が減額調整されるため、従来から、市町村は導入が困難との立場でございました。自動償還払いでは、従来どおり受診時に医療費の個人負担金を一旦徴収するということから、過剰受診を誘発しないということで、国は国保ペナルティーの対象としていないところでございます。これによりまして、障がい者や御家族の利便性の向上と市町村の財政負担回避を両立できることから、市町村の協力も得られまして、31年度中の導入を進めることとしたところでございます。

藤丸国保医療課長 国保の関係で2点御質疑をいただきました。

まず第1点目ですが、各自治体の現状はどうかということですが、市町村の国民健康保険の保険税につきましては、来年度からは県が算定いたしました標準保険料率を参考といたしまして、市町村が保険料率を決定する仕組みとなります。市町村議会におきまして、保険料率を改正するとの条例案を提案している自治体は2市、二つの市でありまして、一つの市が引き上げ、それから、一つの市が引き下げというふう把握をしております。

また、市町村の国保特別会計当初予算案におきまして、保険税の負担を軽減する目的で一般会計からの法定外の繰り入れを計上している自治体は1市というふう把握しております。

それから、2点目でございますが、法定外の繰り入れの実施につきましてでございますけれども、市町村の国保特別会計では、保険税及び法定の公費を財源といたしまして、国保事業費納付金の納付であるとか、国保事業を実施する

ということが基本となります。しかし、これまでの経緯がございますので、法定外繰り入れにつきまして、市町村が独自に判断する場合も出てくるかと思っております。ただし、国民健康保険は公的医療保険制度でありまして、そのことから、加入者の相互扶助を前提に成り立っております。国保特別会計は、保険税と公費で必要な支出を賄い、収支均衡を図ることが原則でありまして、いかに継続性を確保するかということが重要と考えております。以上です。

高橋障害福祉課長 次に、精神障がい者の公共交通運賃の割引適用の進捗状況でございますが、障がい者への運賃割引の適用につきましては、基本的に各交通事業者の自主的な判断に基づき行われております。県では、公共交通機関の精神障がい者への運賃割引適用につきまして、県バス協会及び県タクシー協会に対しまして、大分県精神保健福祉会とともに、毎年、要望を行ってきたところでございます。

また、JRにつきましては、JR九州に対しまして、九州各県及び九州の政令市が協働で毎年要望を行っておるところでございます。

バスの運賃割引につきましては、平成29年の1月に、県バス協会が全社一斉導入の方針を決定をいたしまして、その後、具体的な割引内容や円滑な導入につきまして、各路線バス事業者の御理解、御協力のもとに、1年かけて検討をされてきたところでございます。その結果、精神障がい者保健福祉手帳を所持する方に対しまして、運賃5割、定期券3割の割引を、平成30年4月から導入することとなっております。円滑な導入に向けまして、県では、バス事業者の管理者や乗務員に対しまして、精神障がい者の症状や特性等について理解を深める研修会を各地で7回開催をしたところでございます。

なお、今回の県内全路線での運賃割引の導入は、全国で24県目となります。タクシー及びJRの運賃割引につきましては、今後とも粘り強く、事業者に対しまして理解と協力を求めていると考えております。以上です。

衛藤委員長 同一の答弁者は一括して答弁願います。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長 旧優生法に基づく不妊手術についての相談窓口についてお答えします。

連日、地元紙でこの問題が報じられていることもありまして、また、その記事の中でも問い合わせ先として健康づくり支援課の電話番号が紹介されております。その結果、実質、もう既に数件ほど、そうした相談が来ております。当課には保健師や産婦人科医もございますので、こうした相談に対して丁寧に対応をさせていただいてるところです。

堤委員 子ども医療費については、国がそういうふうな判断をしておりますから、ぜひ、これは県もなかなかそう進めるちゅうことはないんだろうけども、進めていきたいというふうに思っております。

藤内さん、さっきのね、マスコミが書いたからいいんじゃないかと、県が率先して相談窓口は健康づくり推進課ですよというふうなことは、やっぱりそれはやるべきだろうというふうに思うんですよ。そういうふうなことはぜひ検討してください。マスコミ任せじゃなくて、ぜひ、それは要望をしておきます。

国保の関係ですね、一般会計の繰り入れが今のところ1市と、これ、多分3月議会で議論されてるんでしょうね。残りについては、ちょっとごめんなさい、説明の中で、残りの、全部で18市町村あるじゃないですか。そういうところはどういう形にするのかというのは、もう情報がつかんであればちょっと教えてください。とりあえずそれでいいです。

藤丸国保医療課長 一般会計からの繰り入れにつきましては、今、私どもが各市町村に照会をいたしまして、当初予算案で計上しているというのが1市というふうに把握しております。それ以外に市につきましては、当初予算案では計上はしていないというような状況になっております。以上でございます。

鴛海委員 それでは、私のほうから、予算概要説明書の51ページのみんなが進める健康づくり事業について、質疑をしたいと思っております。

さきほど、長谷川部長のほうから、この事業

についての決意も述べられたところでございますけれども、健康寿命が低下したということで、私も何でこういうことになったのかなという疑問を持ちまして、こういう質問をさせていただきますけれども、いろんな形で、担当部署は頑張っておられると思います。もう、そういう中で健康寿命は男性が0.02歳下がって、寿命そのものが下がって、健康寿命が下がったということでございますし、また、女性は0.37ですか、伸びましたけれども、そういう中でやっぱり順位が10位から12位と下がった。男子の場合は、特に16位から36位ということで、非常に日本一を目指す割には、これはちょっときついなちゅうというような感じを受けましたものですから、質問させて、その内容を特に予算特別枠の3事業について説明をいただきたいと思っております。

それから、健康寿命の全国順位が下がった要因ですね、さきほど部長のほうからも、20代から40代の若い人たちの無関心層がそういう形でちょっと関心がなかったということも述べられていましたけれども、その辺の内容について、説明していただきたいと思っております。算出方法等につきましても、説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長

みんなで進める健康づくり事業費の三つの事業について説明をさせていただきます。

まず野菜・もっと野菜プロジェクトについてです。

食事の最初に野菜を食べることで、肥満や糖尿病などの生活習慣病予防につながる、また、健康寿命が長い山梨県と大分県を比較してみますと、大分県より山梨県は、男女とも40グラム余分に野菜をとっているということも分かりました。こうしたことから、この野菜摂取の取組の強化が必要であるということから、今回、こうした事業を立ち上げました。

既に、健康寿命日本一おおい創造会議という、各会の代表から成る会議が2年間機能しておりますが、この創造会議のもとに野菜部会を立ち上げまして、8月31日が野菜という、語

呂で野菜の日というふうに定められておりました、この8月31日を皮切りに、関係団体と協働し、広く県民運動として盛り上げをつくっていきたいと考えております。

特に20代の男女は、目標が、この350グラムに対して、実際は7割から8割しか食べてないというような状況から、若い世代が野菜を食べようという気持ちになるような、このプロモーション動画であったり、あるいは野菜を手にとりたくなるようなパッケージの工夫といったようなことを仕掛けていきたいというふうに考えております。

また、うま塩プロジェクトで培った、このネットワークを活用し、野菜たっぷりメニュー提供店の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

二つ目の健康経営事業所の拡大です。事業主が先頭に立って、従業員の健康づくりに取り組む健康経営事業所が、現在、県内に1,200社登録されております。30年度は、今後、一層の登録拡大に向けて、通常の業務で事業所の経営支援に携わっておられる中小企業診断士等に研修を行いまして、健康経営推進員として協力していただくことを考えております。

このほか、保健所単位で事業所を対象にした健康経営セミナーを開催し、健康経営の質の向上も図りたいと考えております。

三つ目がおおいた健康ポイント、さきほどの歩得のさらなる推進です。実証期間中の3か月間で、歩得のダウンロード数は1万件を超えました。県民の認知度も少しずつ上がってきましたが、20代、30代の若い世代の利用がまだまだ少ない状況です。お得感を感じる協力店の拡大や参加してみたくなくような魅力あるミッションの企画など、この歩得の魅力アップを図りますとともに、テレビ番組やCM、ウェブ広告など、積極的な広報活動により、若い世代への浸透を図り、30年度末までに3万人のダウンロードを目指したいと考えております。

それから二つ目の、この健康寿命が順位が下がった要因と、それから、健康寿命の算出方法についてお尋ねですが、さきに健康寿命の算出

方法を説明させていただきたいと思います。

健康寿命は、3年に1回行われます国民生活基礎調査の大規模調査の際に、健康上の理由で日常生活に影響がありますかという問いに対して、その回答をもとに算出しています。具体的には影響があると回答した人の割合と、当該年の死亡状況から、年齢階級ごとに健康上の理由で日常生活に影響がない、いわゆる健康な状態である方を算出し、この割合をもとに健康寿命と同じ方法で算出します。もう少し分かりやすく言うと、皆さん、平均寿命は、例えば若い年齢で亡くなる人が増えると、平均寿命が下がるというのは御理解いただけるとは思いますが、同様に若い世代が健康上の理由で日常生活に影響があると答えると、健康寿命は短くなるという計算法になっております。

今回、大分県のこの健康寿命が全国順位を下げた要因について分析をしておりますが、今のところ、20代から40代において、健康上の理由で日常生活に影響があると答えた人の割合が、全国に比べて多いということが分かりまして、これが大きな要因ではないかなと考えております。この世代は野菜の摂取が少なく、運動習慣も少ないなど生活習慣に課題があり、さきほど紹介いたしました、この30年度の取組において、重点的に働きかけることにより、健康寿命の回復を図りたいと考えております。

衛藤委員長 執行部をお願いします。答弁は簡潔をお願いします。

鴛海委員 ありがとうございます。大体算出方法は分かりました。その中で、やはり歩得の関係につきましても、今、1万442人ですか、そういう方々が利用されてますけども、もうちょっとやっぱり広げる、今現在は2月までで6団体、6支所ですか、6団体で試行されたということですけども、これから本格実施になりますけども、そういう中でその辺の取組の目標とか、そういうものがありましたらお願いします。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長
まず歩得に関しては、今、ちょうど1万442という現時点でのダウンロード数ですが、来年1年間で、新規に、新たに2万人のダウンロー

ドを目標にし、さきほど申し上げました、来年、1年後には3万人のダウンロードを一つの目標にしております。

鴛海委員 ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

私はこの健康寿命日本一にするためには、やはり県民の皆さんを指導して推進していくために、皆さんが頑張っていただかなきゃならんと思うんですけども、やはり担当部署だけでは、なかなか、これ、難しいんじゃないかと思うんですね。そういう中で、それは担当部署も一番さきにそういうことも考えて、歩得とか、そういうものについても、やはり健康づくり推進課でありますとか、部署で、福祉生活部の中で、ぜひ、そういう伸ばしていただくことも必要だと思いますし、昨年の3月14日付ですかね、3月14日に議員提案で条例も制定しまして、施行されていますけども、そういう中で、第6条の中で、やはり市町村の連携というのがありますんで、県と市町村の連携ということがありますんで、その中で市町村とよく連携をして、表彰制度、インセンティブですか、そういうものもとりながら、やはりこれをしていかなければなかなか日本一というのは厳しいんじゃないかという感じがしますんで、その辺をぜひ視野に入れながら頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。以上で終わります。

井上委員 予算概要の80ページ、放課後児童対策充実事業費についての質問です。

放課後児童クラブのことについては、大分県としても非常に力を入れていただいておりますし、この事業費も昨年に比べてかなり増加しておりますし、対象項目も増えているということで、それは非常にいいと思うんですが、現場のほうでは、やはり少子化などの影響を受けて、いろんな条件下で運営する中で、大変苦慮している事例も見受けられます。例えば算定児童数が20人を下回ると、極端に委託料が減ると。昨年、ちょっと一つの例なんですけど、28年度、22人だったのが29年度、18人に減って、委託料が180万円ぐらい減っているんですね、その・・・で。あと、同じところで障がい

持った児童が在籍すると、委託料は174万円ぐらい増えるんですが、ただ、2名在籍しているところ、これ、監視員が2名必要なんですけど、今の国の基準では同じ額、一人のときと同じということで、こういうこと、市のほうからも県に基準額の改善とか要望も出ているのではないかと思うんですが、当初予算のこの中で、そういうことを考慮されたりしているのかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。

二日市こども未来課長 放課後児童対策事業費について、2点御質問を頂戴しました。

まず1点目ですが、算定児童数が20人を下回った場合のケースでございます。

放課後児童クラブの運営費補助につきましては、クラブごとに児童数36人から45人というのを標準としておりまして、それを上回った場合や下回った場合には、児童数に応じて補助基準額が少なくなるように設定しております。

19人以下のクラブにつきましては、厚生労働省が定めた放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準において、通常、2人以上配置しなければならない放課後児童支援員を、一定の条件のもとで1人でよいとしているため、補助基準額が少額となっている状況です。

県におきましては、例えば児童が19人のクラブの補助基準額につきましては、平成28年度に142万4千円であったものを、29年度には支援員の経験に応じた賃金改善と開所時間の延長などを実施する市町村については、223万8千円、81万4千円引き上げ、さらに30年度はその条件を撤廃いたしまして引き上げることとしております。放課後児童クラブの安定的な運営を支援するよう取り組んでいるところです。

もう一点、障がいのある児童を放課後児童クラブで受け入れた場合ですが、専門的知識を有する放課後児童支援員等を配置した場合は、その障がいのある児童を受け入れることによって配置した場合は、補助基準額に30年度の単価で179万6千円を加算することが可能で、30年度につきましては16市町の172クラブで加算の予定をしております。以上でございます。

す。

井上委員 ただいまの説明で、20人以下になったときでも、一定条件を満たせば80万円ぐらいですかね、増額、それが30年度は撤廃されるということで、それは助かると思いますが、それでもやっぱり100万円ぐらいは下がるということで、また、引き続きこの辺の検証をよろしくお願いします。

それから、障がい者についても、1名いるときでも2名いるときでも委託料の増額は変わらないというのは、昨年と今年も変わっていないことですね。この辺のここ、現場では、これもまた苦勞しておりますので、非常に全体的に充実していただいているのはいいと思うんですけど、いろんな事例があるので、今後の検証をまたよろしくお願いします。以上でいいです。

衛藤委員長 いいですか。

小嶋委員 お願いします。2点ですね。

1点は、76ページの出会い応援事業です。1対1のマッチングの取組について、ここまで進めていただけるようになって感謝しておりますが、具体的に出会いサポートセンターの設置に関しての詳細が分かれば、分かればって分かっていると思うんですが、詳細について、取り組み方の詳細も含めてお願いをしたいのが1点と、それから2点目は102ページに、県立福祉施設の開所整備事業があります。これ、小規模で換気扇の入れかえということがメインだろうと思うんですが、利用状況もかなりよくて、傷んでるところ結構あるんじゃないかと思うんですが、大規模の改修などの検討があるのかどうかということと、ちょっと改修とは関係ないんですけども、利用状況の、適正な利用がされているかどうか、利用状況と適正な利用がされているかどうかについてお答えいただければと思います。

二日市こども未来課長 私から、まず、おおいた出会い応援事業についてお答えいたします。

マッチングの取組方法でございますが、新たに取組もうとしている1対1のマッチングにつきましては、まずは結婚を希望する若者に、新設したおおいた出会いサポートセンターで会

員登録をしていただきます。その際、顔写真などの情報を会員のみが閲覧できるシステムに入力することになります。次に、会員となった方が情報端末で検索して、マッチングを希望する相手を選び、センター職員に相手方との調整を依頼します。センター職員は、相手方の同意が得られた場合、日時をセットして、センター内で両者を引き合わせるという流れで想定しております。お引き合わせ後の相談対応など、アフターフォローにも力を入れて、より結婚につながるものとしてと考えております。

なお、詳細につきましては、基本的な仕様を定めた上で、新年度に提案、協議を実施し、民間の力を活用した、より効果的で実効性のある取組にする予定でございます。私からは以上です。

高橋障害福祉課長 私から、県立社会福祉施設整備事業につきまして、当課が所管をしております県の身体障害者福祉センターと聴覚障害者センターの状況につきましてお答えを申し上げます。

まず、利用状況につきましてですが、身体障害者福祉センターの今年度の利用状況は、2月末現在で7万2,236人、また、聴覚障害者センターは2万4,217人となっております。両施設とも、3月までの年間では前年度を上回る利用者数の見込みでございます。

リニューアル等の検討はどうかということですが、両施設とも大規模なリニューアルの計画は当面ございません。平素から利用者アンケートによりまして、施設の利便性や、いろんな御意見等も伺っております。そうした利用者の声や指定管理者からの随時の状況報告をもとに、利用者、県民の皆さんの利便性の低下を招かないように、適宜、必要な対応を行っていかうと思っております。

適正な利用がなされているかということですが、今申し上げましたように、利用者の方からの御意見、それから職員の対応あるいは施設の利用状況とか、そういったことに対する御意見等もお伺いしながら、改善を進めて、対応をしております。今のところ、特に

大きな苦情といえますか、そういったものはございませんので、適正に運営されているというふうに認識しております。以上です。

小嶋委員 ありがとうございます。出会い応援事業については大体分かりましたが、センターの設置場所あたりはどのようなところになるのかというのが一つと、今後、スタートするとすればいつぐらいの時期、来年度、30年度ということなんでしょうけども、いつぐらいの時期をめどにしているかということですね、お教え願いたいと思います。

二日市子ども未来課長 まずセンターの設置場所ですが、提案、協議で決定いたしますので、県のほうでどこにつくりなさいというのは指定しないんですが、やはり若い方々が集まりやすく、センターに来ているということが余り周りの人に、いかにもという感じに見えないところがいいかなと考えております。それはまた、提案によって考えていきたいと思っております。

それから、開設時期ですが、4月中に公告をいたしまして、1か月置いてコンペということになりますので、開設は急ぎましても6月ぐらいかなと。できるだけ早く開設したいと考えております。

平岩委員 ありがとうございます。通告に従って、3点質問いたします。

まず91ページの里親リクルートの推進、それから里親制度の推進についてです。

厚生労働省の社会保障審議会の社会的療育専門部会が1月に、今後の里親の委託率を7年以内に75%を目標に頑張れというようなことが出されて、関係者の方たち、大変驚いたと思います。その後、少し修正があったというか、それぞれの県の今ある目標をさらに上積みできるように頑張れというようなことだったと思うんですけど、実際に福祉保健部では、本当に長い間かけて里親さんの開拓、それから、里親さんの支援を関係者の方、一生懸命やられてきたと思うんですけども、やはり高齢化もしていますし、現実のところ県の里親さんを支援していく上での課題と、それから具体的な支援の方法等ありましたらお知らせいただきたいと思

います。

それから2点目です。

106ページの障がい者差別解消・権利擁護推進事業費の中の、遠隔手話通訳サービスというのが、これ、私、以前にきつと説明を受けてると思うんですけども、イメージとして見てないもんですから、このことをいろんな人と話すときに、どうしてもすぐにイメージが湧かないので、今、実際に県病等で行われている聴覚障がいの人たちの利用者の状況とか数とかいうのが分かれば教えてください。

それから3点目、114ページです。

障がい者通所給付費等県費負担金、障がいのある子どもたちの放課後デイサービスが本当に今たくさんできていて、県でも9億円の予算を今度組まれていますけれども、驚くほどの数ができているんですけど、市町村ごとの数が分かれば教えてほしいし、人数的なものも分かれば教えていただきたいと思います。

障がいのある子どもの放課後デイサービスを開所するに当たっての要件等が明確であるならば、そこも教えていただきたいと思います。以上です。

大戸こども・家庭支援課長 里親について、県の課題、里親支援の具体的内容について御質疑をいただきました。

本県の課題でございますが、平成28年度末の里親等委託率は30.6%で、全国平均の18.3%を上回り、全国第6位となっております。しかし、現在、県下で192の御家庭が里親として登録をいただいているものの、里親養育の困難さ、あるいは高齢化、家庭事情の変化などを理由に、毎年、辞退者が出ておまして、委託可能な里親が現在不足しており、新規里親の確保、育成が大きな課題となっております。そのため、30年度、里親のリクルートを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、里親支援の具体的内容でございます。

中央児童相談所に里親委託推進員を2名配置し、里親家庭の訪問支援や相談対応を行うほか、里親スキル向上のための研修、里親さんの養育

負担軽減のための里親ヘルパー派遣を行っているところです。

また、里親が定期的集い、情報交換する里親のつどいを、県下6ブロックで開催するなど、包括的な里親支援に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

高橋障害福祉課長 私から、2点お答えを申し上げます。

まず1点目、遠隔手話通訳推進事業についてでございます。

まず、サービスの内容でございますけれども、遠隔手話サービスというのは、タブレット端末を利用いたしまして、その端末にテレビ電話機能で相手が見えるようになっております。大分県聴覚障害者協会の手話ができる方が待機しておりまして、その方が手話で実際に来られた方と話をすると。対応している担当者が、ヘッドセットをつけまして、手話をしている方とやりとりをして、現場での対応をするというようなシステムでございます。

利用状況でございますけれども、障がい者に対する合理的配慮の提供という観点から、聴覚障がい者の意思疎通のための手段を確保するという目的で、県庁別館と、それから県立病院の総合受付に1台ずつ、昨年5月から試行的に配置をしているところでございます。これまでの利用状況は、県病におきまして2件、それから、臨時的に設置いたしました国民文化祭と全国障害者芸術文化祭の1年前イベントで臨時的に設置したんですけども、そのときに1件ということで、合計3件でございます。

このように利用実績が少ないということから、今月、3月に入りまして、県庁別館に配置しております1台を県立美術館に配置をかえて移したところでございます。それから、平成30年度は国民文化祭・全国障害者芸術文化祭も開催されることから、県立美術館への配置を継続をしたいというふうに考えております。

また、利用上の利便性や課題を把握するため、聴覚障がい者にも御協力をいただきまして、個人のスマートフォンから遠隔手話通訳サービスを、期間を限定して利用できるようにしまして、

使い勝手の検証を1回やりたいというふうに思っております。その結果も踏まえまして、さらに利便性の向上と関係者への周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、放課後等デイサービスの関係でございます。

県内の平成29年12月現在の放課後等デイサービス事業所の設置数は、109でございます。利用者数にしまして、1,487人、施設数の市町村別でございますけれども、大分市が55、別府市が17、日田市6の順でございます。利用者の市町村別につきましては、大分市が728人、別府市が163人、豊後大野市が86人というふうになっております。詳細な市町村別の資料につきましては、委員会終了後に議員にお渡しをしたいと思いますと思っております。

放課後等デイサービス事業所の指定要件でございますけれども、人的な配置につきましては、例えば利用定員が10名の場合を想定いたしますと、管理者が1名、専任かつ常勤の児童発達支援管理責任者が1名、それから、児童指導員または保育士などが2名必要となります。また、設備では1人当たり2.47平米以上の指導訓練室が必要になりますし、相談室等の施設が必要になるということになっております。以上でございます。

平岩委員 御丁寧にありがとうございました。もう要望としてお伝えしたいんですけど、里親さんの支援については、本当に大変だろうなというふうに思います。ただ、子どもができるだけ家庭的な雰囲気の中で育つというのはすごく大事なことですけど、でも、里親さんって、やっぱり24時間対応しなきゃいけないということと、それから、子どもたちがどちらかというと虐待を受けていたり、発達に障がいがあったりするから、本当にしんどい部分も出てくると思うんですけど、児童相談所はしっかりしていて、里親さん、預かっている身分、立場なんで、やっぱり弱音が吐けないというか、そのきつさってきつと抱えてると思いますので、これから里親さんを増やしていくためには、もちろん人に対する人件費ももっと増やさなきゃ

いけないだろうなと思うんですけど、そこを考えていきたいと思っております。

それから、時間がもう余りありませんので、放課後デイですけども、本当にちょうど高齢者のグループホームができかけたときみたいに、ぼこぼこぼこたくさんできていて、放課後、学校が終わる時間に行くと、もうそのデイのお迎えの車がだつと並んでいるという状況を時々見かけます。私、ああ、子どもたち行くところできて、親御さんは安心しているなという分もあるんですけど、やっぱりピンからキリまであるだろうなと正直思います。行く子どもたちがいろんなものを抱えている子どもがいるので、その対応がうまくできる人とできない人とやっぱりいると思うんですね。ですから、そういう部分をしっかりこれから見守っていただきたいと思っております。

では、後ほど資料をよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

衛藤委員長 ただいま平岩委員から、放課後デイサービスの市町村別利用者数に関する資料提出の要求がありました。

お諮りいたします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出願ひます。

土居委員 ここでは大まかな質問を一つだけさせていただきます。

予算概要の119ページ、精神保健医療対策事業についてですが、精神障害者支援地域協議会、この内容についてお伺いすると、精神障がい者の地域生活、これ、実現していこうと思えば民間病院のドクターの皆さん、理事長の皆さん、そういった方々の理解が不可欠であります。審議会や連絡会議など、さまざまな機会先生と行政が一緒になって、その方向に向かって協議をしているのかどうか、これについてお伺いをします。

高橋障害福祉課長 精神障害者支援地域協議会

につきまして、お答えをいたします。

この協議会は、今国会に提出される予定の精神保健福祉法の改正内容の一部でございます。これは、昨年度発生いたしました、神奈川県相模原市の障害者支援施設における事件を受けまして、措置入院者が退院後に継続的に医療、保健、福祉の支援を確実に受けられることを目的に設置するものでございまして、支援体制に関して、関係機関等と協議をするとともに、退院後支援計画の作成や実施に係る連絡調整を行うものでございます。

医療機関との連携の現状といたしまして、現在、措置入院者への退院後支援につきましては、県内各保健所で個別ケース会議の開催や家庭訪問等の保健指導を通じまして実施をしているところでございます。その実施の際には、医療機関の主治医等のスタッフとの連携を緊密にしておるところでございます。

来年度からの、この精神障害者支援地域協議会につきましては、精神医療関係者の参画はもとより、退院後支援計画の作成に当たり、医療機関の主治医からの意見をもらう機会を確保する予定でございまして、医療機関と行政等の関係機関が、これまで以上に連携をして、精神障がい者が円滑に地域移行できるような支援を行っていくこととしております。以上でございます。

土居委員 三、四年前ですか、県の地域定着事業、ちょっと係らせていただいたんですけども、研修所に行くと県の保健師の皆さんと、病院から看護師さん、PSW、PT、OTの皆さんが来て、いかに退院させていくかという話を一生懸命してました。それもとても重要ですが、やはりドクターの考え方もとても重要ですので、そこにどのようにして働きかけていくか。緊密に連絡とって、より連携高めるといことなんですけども、実は、先月、自民党の調査会で愛媛県八幡浜のくじら病院という精神科病院に行ってきました。精神科病床の削減と地域移行について学んできたんですけども、このくじら病院、かつては279床だった、279です。これを平成27年に180から139へ、28年

に139から99へ、そして、地域高機能強化病床の施設基準とって、60床までしたと。この60床はかなり重症な方のためにとっとして、外来中心に変えた。病院は医療を施し、地域に返すんだというところで徹底してやりました。余ったベッドや空き部屋はどうするのかという、介護医療院に変えていくと。それを法人だけではなくて、行政の皆さんと一緒に策を練って実施をしていたという事例、学んできました。県も積極的に法人の皆さんと一緒にこういう方向に導いていただければなと思っておりますので、そう要望しまして質疑を終わります。

衛藤委員 概要の50ページ、周産期医療体制推進事業についてです。

これ、ここに書いている産科だけではなくて、小児科や救急医療にも共通することなんですけども、昨年の特で藤田委員のほうから医師の確保対策について質問がありました。その中の答弁では、地域の中核的な病院を優先してやるというような御答弁がございました。私は地域の中核的な病院に対する医師確保の対策も必要なんですけども、それと同様に、地域の個人病院、小規模な病院やクリニックに対する医師確保対策も大変必要だと思っております。こういった小規模病院やクリニックへの医師確保の対応はどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

そして、地域のクリニックの最大の問題点は、今、特に産科、そして小児科で顕著なんですけども、高齢化と後継者不足に悩まされてるところです。業務がハードなゆえに、地域の病院の、これは年代別の分布図をつくれればすぐ分かると思うんです。医師会さんなんかデータ持ってらっしゃるんで、そこに協力を仰いで、分布をつくれれば、この地域医療の10年後の姿というのが簡単に見えてきます。こういった分析をされているのかどうか、そして、されていない場合は、今後されるつもりがあるのかどうかということを教えてください。

そして、次に、51ページ、みんなで進める健康づくり事業費おおいた歩得についてです。

この主なターゲットを20代から40代の

働き盛りの世代、私、今、38なんです。この県議会では数少ないこの世代のど真ん中でございます。正直言って、ここの、また健康無関心層ということで、職業柄大変不健康な生活を送っております、このまさに対象にぴったり当てはまるというように自負をしております。今、試験的に運用してて、約1万人登録者数があるという話ですけども、この世代の登録数というのがどれぐらいあるのか。そして、3万人を全体として目指すというお話ですけども、これを1年かけて、どれぐらい、この世代の中をどれぐらい増やしていくおつもりなのかということをお話していただきたいと思っております。

さきほど3万人というお話が出ましたが、大分県民、約110万おられます。その中で3万人って、正直言って焼け石に水の規模じゃないのかなというような心配をしているところでございます。

もう一つ実際に私自身も登録してやってみたんですけど、ある程度ポイントがたまって、クーポンがもらえるようになりました。委員会でもちょっとお話ししたんですけど、クーポンが正直言って我々の世代、私のような人間には余り魅力的なものがなかったんで、この点についても、ぜひ改善をしていただきたいと思っておりますし、ここの世代に、どうやったら魅力を感じるような、クーポンのポイントを見てから、ちょっと歩得を開く回数が正直減ったように感じております。今後どのように改善していくか教えてください。

そして、最後に93ページ、これ、ひとり親家庭の全事業に共通するんですけども、母子父子寡婦福祉基金等、ひとり親家庭への支援というのはいくつかあると思うんですけども、この支援自体の存在と制度の周知が、対象になるひとり親家庭の方々にとどのようにして知らされているのか、生活保護の受給対象なんかを考えると、非常にこれ、大切なところだということに思っています。ひとり親家庭が生活保護の受給対象に陥りやすいというところがあるので、ここに対する周知とケアが一番大事と思うんですけども、それをどのようにやっているのかを教

えてください。以上です。

廣瀬福祉保健部参事監兼医療政策課長 衛藤委員から、周産期医療などを含めました地域医療の体制づくりとか、そういったことについて全体的な質問いただきました。

診療所や小規模病院は、地域の医療を支えます大切な役割を担っていただいていると考えております。地域医療を支えるには、そうした診療所と地域の中核病院との連携によりまして、二次医療体制をしっかりと構築することが必要と考えております。そうしたことから、僻地医療を支えます自治卒の医師や地域枠医師の養成を行っているところです。例えば地域枠では、来年度は新たに臼杵市医師会立コスモス病院や津久見中央病院、宇佐高田医師会病院など、地域の二次医療を支える病院への配置を行うことといたしました。

地域の診療所数は平成19年が973、平成28年が964と9施設、率にしまして0.9%減少しています。また、医師の年齢層はここ10年で、30代から40代の働き盛りの先生が減少しまして、50代から60代が増加しています。医師会等の関係者の方々からも医師の高齢化や後継者不足が心配だと聞いておまして、今後10年先の地域の医療体制の維持が確かに懸念されているところです。

そこで、後継ぎとなる医師を呼び戻したり、即戦力となる医師を一人でも多く確保するために、県医師会や大学の協力を得ながら、医師のUIJターンをカシュツするとともに、ドクターバンクの登録、マッチングによりまして、地域の民間医療機関も含めた医師確保を図っているところです。さらには、民間医療機関と自治卒医師との交流会も開催を始めまして、義務明け後の就職先の選択肢の一つとして考えてもらえるように、先を見据えた取組も開始しているところです。

議員御指摘のように、地域の開業医の高齢化や後継者不足への対策は大変重要だと私も認識しておまして、実態把握等について、県医師会と現在話を始めているところでございます。以上でございます。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長

健康アプリ歩得のダウンロードの状況について、少し詳しく説明させていただきます。

2月末の試行期間の終わりの時点で、ダウンロード件数は1万134件でした。この1万1,034件の内訳で最も多かったのは40代で23.3%、次いで50代の20.9%、ターゲットである若い世代の30代は、16.7、20代が12.7%でした。特にこの20代の男性は実数で441人ということで、かなり期待したよりも少ないダウンロード数になっております。これから1年間で、さらに新規に、合計3万を目指しますが、その際には、この20代、現在12.7%ですが、この内訳をやっぱり20%をまず目標にして、若い世代を中心に増やしていきたいと考えております。

そこで、二つ目の質問のいかに若い世代にとって魅力ある仕組みにするかということです。委員御指摘のように、3千ポイントたまとスマホにカードが表示されますが、このカードを提示することで、サービスを受けられる協力店舗が現在230店舗です。特に人口の多い大分市に協力店舗が少ないというのがネックでありまして、今、市町村と協力しながら、この店舗開拓に取り組んでいるところであります。若い人たちにとって、こうした魅力あるサービスを提供できる店が増えることに加えて、昨年12月に、5日続けて5千歩歩くとコンビニでポカリスエットゼリーが無料でもらえるというミッションをやったんですが、これ、大変好評でした。来年度は、これを3回実施する予定にしております。

また、今回はノーマルとシルバーという2種類でしたけども、来年度4月からはポイントにより、さらにゴールド、プラチナというふうに獲得できるカードの種類が4段階に増えます。特にシルバー以上のポイントカードを獲得しますと、その都度、豪華商品が当たる抽せんに応募できます。ちなみにプラチナカードに達しますと、レゾネイトクラブくじゅうの宿泊券が当たるというような状況で、そういうお楽しみも年に2回抽せん会を開催するようにしています。

こうした特典の魅力をアップするだけじゃなくて、健康経営事業所において、グループ登録機能をフルに活用していただいて、職場でたまったポイントを競い合いながら、この職場のコミュニケーションが活性化につながる、こうした楽しみ方もぜひ伝えていきたいと考えております。

大戸こども・家庭支援課長 ひとり親家庭への支援制度の・・・や制度の周知ということで御質疑をいただきました。

これまでの周知の方法でございますが、ひとり親家庭医療費助成をはじめとする支援制度や相談について、県のホームページに掲載をするほか、県母子父子寡婦福祉連合会を通じまして、会員への周知などを行っているところでございます。

さらに、就労や子育て、経済的支援など、各分野におけるさまざまな制度や相談窓口を掲載したハンドブックを、平成28年4月に作成し、市町村関係機関に配布し周知を依頼するなど、制度の広報に努めているところでございます。

さらに、市町村では、児童扶養手当受給者、これ、県内大体1万1千人いらっしゃるんですが、毎年児童扶養手当の現況届の提出をいただいております。その届け出時の面談時において、母子父子自立相談員等が直接生活相談などを行うとともに、必要な制度を御説明しているという状況でございます。

しかし、制度や支援策を知らないという人も、声も聞くことから、今後、より分かりやすいホームページの工夫をしたり、相談窓口における丁寧な説明など、一人一人に支援が届くように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長

すみません、さきほど私、答弁の中で、試験運用期間中のダウンロード数を1万1,034と申し上げたようですが、すみません、正しくは1万134です。訂正させていただきます。すみません。

衛藤委員 ひとり親家庭への支援なんですけども、今の対策がホームページであつたりとか、

相談窓口の設置だったり、基本的にこちらから待ってる側になるんで、ここに対しては積極的に、ぜひアウトリーチでの支援の提供も考えていただければというように要望して終わります。ありがとうございます。

玉田委員 よろしくお願ひします。予算概要68ページの介護保険給付費県負担金に関連してお尋ねします。

ここに161億5,900万ほど計上されておりますけども、まず来年度、大分県全体の介護保険がどういう形で運営されるか、財政のお話なんですけれども、居宅施設等給付総額、それから地域支援事業費の総額についてお示ください。

それから、今度は負担する財源のほうで国、それから第1号、第2号被保険者の負担額、ここはちょっと通告は抜けてますけど、市町村の負担額もあわせてお願ひしたいというふうに思います。

それからもう一つ、今度また新しい計画期間が始まると思いますので、前計画期間から次、来年度から始まるのが大体介護給付費として大体どれぐらい伸びてるか、それについてお示ください。よろしくお願ひします。

清末高齢者福祉課長 介護保険給付費県負担金のことについてお尋ねがありました。

居宅施設などの給付総額は1,053億700万円、地域支援事業費の総額は71億3,900万円、合計1,124億4,600万円となっております。その負担割合なんですけど、このうち国の負担額は266億4,900万円、1号被保険者258億6,200万円、2号被保険者の負担額は297億2,500万円、市町村負担額140億5,100万円となっております。

それと、今申し上げました居宅施設給付費の総額、地域支援事業の総額、両方足した額の前計画から今度、来年4月から始まる第7期の計画のことなんですけど、第6期の計画における3か年の総額は3,354億6,100万円、第7期における3か年の総額は3,567億7,600万円で、213億1,500万円の増額

となっております。伸び率は6.35%となっております。以上でございます。

玉田委員 ありがとうございます。

以前、たしか県の市町村市長会か何か、介護保険の財源のその一体化ということでお話があったことがあると思うんですけども、今回この介護保険事業計画の積み上げの中で、市町村財政、それからもちろん県の財政についても財政の負担というのは厳しいと思うんですけども、市町村側からの意見とか、その辺についてはどういうお話があったか、あれば教えていただきたいということと、それから財政安定化基金について、繰り入れを予定している市町村があるかないか、あわせて今、移動手手段の確保とか、買い物難民とか、地域支援の分野は随分とそこでの財政負担は厳しくて、介護保険でどうにかならないかという議論も始まっているやに聞いておりますけれども、次期の保険の計画の中で、横出しとか上乘せサービスを予定している市町村があるかないか、それについて教えてください。

清末高齢者福祉課長 今回の計画を策定する中で、市町村からの要望というものは特段ありませんでした。どちらかという今度、介護保険法の強化法案の中で、国のほうが市町村に対して自立支援、重症化防止をちゃんとやっていることに対するインセンティブが導入されて、それに対するいろいろ支援、ちゃんと指導してねというようなことはあっております。

それと今、安定化基金からの繰り入れを予定しているところでは一応ございません。それと、上乘せとか横出し、確かに地域支援事業の中の生活支援のところは立ち上げについては各市町村さん苦勞しておりまして、私どもは先進事例をできる限り横展開しようというところで紹介しているところでございます。上乘せサービス、横出しサービスというところは、今のところまだ新しい話は聞いておりません。

玉田委員 ありがとうございます。ぜひ主体が市町村ですので、県としてサポートして、よりよい運営をお願ひしたいと思います。

あわせて一つ意見というか、要望ですけれど

も、介護保険の事業計画でずっと積み上げる中で、例えば施設数だとか、それから居宅のその基準だとか、人員配置基準が大体決まっていますので、今言われている介護の人材不足等についても、ある意味ではこの3か年、見通せるところもあるんじゃないかなというふうに思っています。

そういう中で、15ページにあります、これは高齢者福祉課の担当ではないかもしれませんが、福祉介護人材確保対策事業、社協のほうに委託して行うようでありますけれども、ぜひ地域の濃淡、それから介護人材の養成の人数も含めて、よくよく社協のほうと詰めて進めていただきたいというふうに思います。以上です。

衛藤委員長 いいですか。

玉田委員 はい。

馬場委員 よろしくお願ひいたします。2点質問したいというふうに思います。

1点目は、78ページの保育の質向上事業費についてということで、保育士のキャリアアップ研修の実施時期、それから回数、それから場所についてということと、それからこのキャリアアップ研修を終えた後、処遇改善の支援ということで、その処遇改善がどのようになされるのかというところが一つと、それから二つ目は、92ページの子ども居場所づくり推進事業費についてということで、子ども食堂を開設をして、そしてその前後に子どもたちが遊んだり、それから宿題をしたりとかいうような子ども食堂が開設されている、福祉施設がしているところもあるでしょうし、それ以外のところもあるかというふうに思いますが、現在の県内での子ども食堂の開設状況、それから来年度、新規開設予定がどのようになっているのか、それからその開設する市町村に補助をということで、その補助の内容をどのようになっているのかお尋ねをいたします。

二日市こども未来課長 私から、保育の質向上事業について御質問いただいた件に関して御回答申し上げます。

保育士等キャリアアップ研修は、保育現場におけるリーダー的職員の育成を図る研修として

平成29年度に厚生労働省がガイドラインを定め、各都道府県で実施体制を整備しているもので、技能、経験を積んだ職員の処遇改善のための加算の要件となっております。研修科目は、乳児保育やマネジメントなど8分野についてそれぞれ15時間と定められておまして、30年度は県が実施する研修と、県が補助して他団体が実施するものがございます。

まず、県が実施する研修は乳児保育やマネジメントなど延べ5分野につきまして6月から7月にかけて、それから10月から11月にかけて計300人の定員で行う予定でございます。別府大学短期大学部に本年度に引き続き委託して、会場も別府大学を使用させていただく予定でございます。

他団体が行う研修の一つは、大分市が主催するものでございまして、7分野につきまして6月から12月にかけて計420人の定員で大分市内で実施予定、もう一つは大分県保育連合会が行う研修で、延べ4分野を計600人の定員で大分市内で実施する予定でございます。

それから、処遇改善の内容についてでございます。29年度に市町村が保育所等に支払う施設型給付の新たな加算として制度化されたものでございまして、この処遇改善には二つの段階がございます。一つは経験年数がおおむね7年以上の副主任保育士や専門リーダーと呼ばれる保育士等に対して月額4万円の賃金改善を行うもので、園長や主任保育士等を除いた職員数のおおむね3分の1が対象となります。要件として、さきほど申し上げましたキャリアアップ研修のうち4分野以上の研修受講が求められております。

もう一つは、経験年数がおおむね3年以上の職務分野別リーダーと呼ばれる保育士等に対して、月額5千円の賃金改善を行うもので、園長、主任保育士等を除いた職員数のおおむね5分の1が対象となり、要件としてキャリアアップ研修のうち担当する分野の受講が求められております。

月額4万円の配分につきましては、各施設の判断で技能、経験を有するその他の職員にも配

分が可能となっております、その場合は4万円の改善を行う職員を対象者数の2分の1以上を確保した上で、残りの配分額をその他の職員に月額5千円以上4万円未満の範囲で配分することができるとなっております。

これらの加算額を賃金改善に確実に充てるため、各施設は賃金改善計画等を添えた申請書を作成し、市町村を通じて県に提出し、県の認定を受ける必要があります。また、翌年度に実績報告書を市町村に提出しなければならないとされております。29年度の認定状況を見ますと、県内311施設のうち約85%に当たる263施設がこの処遇改善を実施するとしております。

また、この処遇改善は、さきほど申し上げましたキャリアアップ研修の受講を要件としておりまして、保育士のキャリアアップパスの仕組みを構築するという目的がございます。この研修を実は対象が7千講座以上しないといけないんですけども、この研修をいつまでやればいいのかということにつきまして、さきごろ3月7日付の内閣府等3府省から事務連絡によりまして、今年度を含めて5年間はその賃金改善に研修を受講してるかどうかを義務づけしないと、その先6年目以上は一応、条件づけする予定であるという通知がなされております。以上でございます。

衛藤委員長 執行部をお願いします。答弁は簡潔にお願いいたします。

大戸こども・家庭支援課長 子どもの居場所づくり推進事業について御質疑をいただきました。

まず、県内の子ども食堂の開設状況でございます。この取組は27年度から始まり、現在32か所の子ども食堂が開設されているところでございます。NPO法人や社会福祉法人、個人や企業など、さまざまな設置主体が地域の生産者やフードバンク、またボランティアの協力を得て運営をされているところでございます。参加対象者や食事料金、あるいは開催日等運営内容はさまざまでございますけれども、学習支援や料理教室、読み聞かせなど独自の取組を実施しているところも多いところでございます。

次に、新規開設の予定でございます。平成3

0年度に杵築市と豊後大野市において新たに1か所ずつ開設される予定でございます。さらに別府市、佐伯市、日出町においても新たな開設に向けた検討が行われているというふうに聞いております。

最後に、補助の内容ですが、補助対象は食事の提供に加えまして、学習支援等に取り組む子どもの居場所を運営する取組に対してでございます。実施主体は市町村で、県の補助率は2分の1となり、具体的には子どもの居場所を新規に開設する場合、必要なテーブルや調理器具等の整備に要する経費について20万円を上限に補助するものです。

また、既存の子ども食堂が食事の提供に加えて新たに学習支援等に取り組むなど、機能を充実させるに当たって必要な学習教材等の経費について10万円を上限に補助するものでございます。以上でございます。

馬場委員 大変ありがとうございました。

要望になるんですけども、保育の質向上のキャリアアップ研修で、大分市と、それから別府大学で行われているってということなんですけども、ぜひ中津市ももし開催できれば、ここに行くっていうのがなかなか難しい状況もありますので、その辺の検討もお願いできたらなっていうふうに思っております。

それから、子どもの居場所づくりの中で、補助の内容で、既存の子ども食堂に、私も少しだけボランティアで行ったりするんですけども、その食事の提供の部分の補助というのはなかなかできにくいのかなっていうふうに思うんですけども、その辺の補助内容については、補助をするっていうことはできないんでしょうか。

大戸こども・家庭支援課長 子ども食堂の食事に対する補助でございますけれども、今回の事業では対象としておりません。

一つには、それぞれやはり料金を取ったり、また実費として低額で徴収したりというところもあるということもありますし、結構生産者の方とか、民間企業の方の御理解をいただいているというふうなお話も聞いていることから、今回の事業では対象としないところでございま

す。以上でございます。

木田委員 ありがとうございます。もういくつか出ておりますけども、予算概要51ページのおおいた健康ポイントの推進についてということで、歩得の試験運用の状況ですが、さきほど年代別の登録割合、教えていただきましたけども、20から50は分かりましたが、60代以降の登録割合が分かれば教えていただきたいと。

そして、ポイントカードですね、取得状況ですね、ノーマルとシルバーまで行かれた方が何人ということをお教えいただきたいと。

さきほどミッションの達成状況でゼリーがいただけるということで、条件に当てはまる方で、その特典を利用された方がどのくらいいらっしゃるのかということも御教示いただきたいと思っております。

そして、新年度、さきほどプラチナカードまで機能が追加されるということをお伺いいたしまして、そのほかに何か機能が追加されるのかというものがあれば教えていただきたいと思っております。そして、レゾネイトの宿泊券も当たるということをお伺いしたけども、ポイントがたまるチャンネルというか、例えばトリニータの試合を見に行ったらポイントがたまるのか、そのような予定があるのかどうか、その辺をお教えください。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長

ではまず、試験運用期間中のダウンロード者1万134人の内訳ですが、60歳以上が12.1%、意外と高齢者もスマホをお使いで、本当に積極的に御活用いただいております。カードの取得状況ですけども、3千ポイントで取得できますノーマルカードが2,118人、それから6千ポイントで取得できるシルバーカードが483人という状況でした。特典の利用状況ですが、さきほどのポカリスエットゼリーは千を目標にしているのですが、実際にその特典を受領された方が845人という状況でした。

それから、なおシルバーカードを取得しますと、今年度は県産豚米の恵みなど、抽せんで当たるわけですが、これらの商品を受領された方が30人という状況です。また、この試験運用

期間中に45のイベントがこのポイント取得の対象になりまして、3,169人が参加していただきました。主なイベントとしては、大分市で1月に開催されました宗麟大橋開通イベントでは137人が、それから2月に開催されました城下町杵築散策イベントでは78人が参加していただき、ポイントをゲットしております。

来年度の取組ですけども、この4月からの本格運用時に変更されるといいますか、充実される機能としては、これまで獲得ポイントに応じて県内をめぐるバーチャルウォーク、ポイントがたまるごとにどんどん県内の観光スポットをめぐるというのが1コースのみでしたが、4月からは2コース追加して3コースの中から選択できるようになります。より楽しめるようになるかと思っております。

また、さきほど既に衛藤議員の質問に対する答弁の中で御紹介いたしましたように、カードがノーマル、シルバーに加えてゴールド、プラチナと4段階になり、その分、得られる特典も大きくなるという楽しみを追加しています。予定される特典としましては、今年度試行期間と同様に、協力店舗でのサービス、ランクアップ時の抽せんでの商品のゲット、そしてコンビニで無料で商品をもたらえる企画ということを考えています。

こうしたポイントが取得できるイベントとしては、5月に開催されます世界温泉地サミットや10月からの国民文化祭・おおいた2018など、県が主催する事業を設定するだけでなく、4月からは6市町村から18市町村に実施市町村が増えますので、この全ての市町村における観光イベントやウォーキングイベントもポイントの取得の対象になりますので、利用者にとってはよりポイントがためやすい状況になると考えています。

木田委員 どうも大変充実した内容になって、私も一般質問で取り上げながら、シルバーまで行かなくて申し訳なく思っておりますが、新年度は頑張っていきたいと思っております。

さきほどのやっぱりシルバーの480人というのはかなりなかなか難しかったんだろうと

思います。それで、30ならあれですね、結構な割合で当たってるんだなっていうふうに感じました。そして、ポイントをためるチャンネルを増やすというのが、やはり利用者増にはいいと思いますし、個人の特典といったものがあると思うんですけども、例えば各保険組合ですね、会社の保険組合もあるし、あと公務員共済もありますけども、そこは大体现役世代が加入している保険ですわね。協会けんぽと国保をどうするかっていうのは難しいと思いますけども、そういう保険組合にメリット、インセンティブを与えて登録してもらえば10万ダウンロードぐらいいくんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

藤内福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長
御質問ありがとうございます。

事業者における利用者の魅力をアップさせるというのは大変重要だと思っています。そこで、来年度はそれぞれ職場でグループをつくっている方々が、例えば一定期間の間にどれくらい歩いてポイントがたまってきたかで競い、その上位のグループに商品を提供するといった、実はこれまでも「歩いて健康No.1決定戦」っていう、そういう職場ぐるみでどれくらい歩くかというのを活動量計っていいですか、万歩計を使ったベースでやっていましたが、それを今年度からはこの歩得を活用して、同じように職場ごとにグループをつくって、そうやってポイントを競うというような形で、その職場でこの歩得を活用していただくインセンティブといいますか、そういうのも出していきたいなというふうに考えております。

衛藤委員長 以上で事前通告者の質疑を終了いたしました。

ほかに御質疑のある方は挙手を願います。ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。いいですか。

—————→…←—————

衛藤委員長 以上で本日の審査日程は終わります。

した。

次会は、19日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。